

巻頭言：「技術をもって中国の発展に貢献」を

# J+C ECONOMIC JOURNAL

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌

平成 30 年 9 月 25 日発行 / 毎月 1 回 25 日発行  
10 月号 (No.297)

OCTOBER  
2018  
No.297

10

## 日中経協ジャーナル

<http://www.jc-web.or.jp>



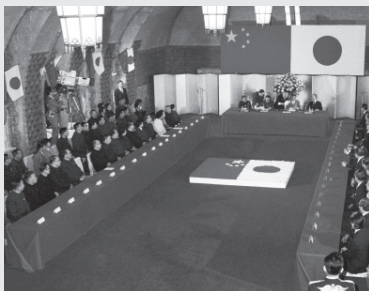
SPECIAL REPORT

# 中国の外交と 国際関係

時々刻々：日本と中国の映画交流がもたらすもの

TOPICS：雄安新区訪問記・抄 ～自動運転、無人スーパー、そして巨大新空港～

中国ビジネス Q&A：改革開放40周年－日本企業による過去四次にわたる  
対中直接投資ブームを俯瞰する



表紙写真：1978年10月23日に首相官邸で行われた日中平和友好条約批准書交換式。「ザ・クロニクル 戦後日本の70年」第7巻使用画像 (P120)。(写真提供：共同通信社)

## 1 巻頭言

### 「技術をもって中国の発展に貢献」を

■ 斎藤 保 日中経済協会 常任理事、株式会社IHI 代表取締役会長

## SPECIAL REPORT

# 中国の外交と国際関係

## 2 中国の外交戦略

■ 川島 真 東京大学 大学院総合文化研究科 教授

## 6 多角的貿易体制と中国

■ 荒木一郎 横浜国立大学 大学院国際社会科学研究院 教授

## 10 中国への関与政策は失敗したのか —中国と米国、EUそして日本

■ 青山瑠妙 早稲田大学 大学院アジア太平洋研究科 教授

## 14 朝鮮半島情勢と中国

■ 平岩俊司 南山大学 総合政策学部 総合政策学科 教授

## 18 一帯一路構想とASEANの対応

■ 石川幸一 亜細亜大学 アジア研究所 教授

## 22 中露関係の深層

■ 廣瀬陽子 慶應義塾大学 総合政策学部 教授

## 26 時々刻々

### 日本と中国の映画交流がもたらすもの

■ 刈間文俊 東京大学 名誉教授、日中伝統芸術交流促進会 副理事長

## 28 TOPICS

### 雄安新区訪問記・抄

### ～自動運転、無人スーパー、そして巨大新空港～

■ 岩永正嗣 日中経済協会 北京事務所長

## 30 中国ビジネス Q&A

### 改革開放40周年—日本企業による過去四次にわたる 対中直接投資ブームを俯瞰する

■ 村尾龍雄 弁護士法人キャスト 弁護士・税理士・香港ソリシター

## 32 情報クリップ

袁家軍・浙江省長来日歓迎懇談会 ほか

### JCNDA NEWS

2018年8月の日中東北開発協会の活動から



# 「技術をもって中国の発展に貢献」を



一般財団法人 日中経済協会 常任理事  
株式会社 IHI 代表取締役会長

齋藤 保

**今**年は日中平和友好条約締結と中国の改革開放政策が共に40周年を迎え、また5月の李克強首相の訪日により日中関係の大きな改善が見られるという、記念すべき節目の年となりました。さらに年内には安倍首相の訪中も取沙汰されており、このような年に本誌の巻頭言に寄稿させていただけることを大変光栄に思います。

私と中国の関わりは「論語」を愛読書としていたところから始まります。現代にも通用する普遍性を持ったこの名著を通じ、若い頃から中国文化に魅力を感じていました。WTO加盟後、破竹の勢いで成長する中国経済に興味を持ち、ある大学の社会人向けの夜学の講座で中国ビジネスの基本を学び実践に備えました。

また、当時担当していた航空エンジン部品の調達・加工外注先調査のため、貴陽や瀋陽などの航空産業集積地に出張し、多くの企業を訪問しました。大変有意義な調査ができた一方、夜は毎日アルコール漬けで中国ビジネスの大変さを、身をもって実感したものです。

当社と現代中国との取引は、国交回復間もない1974年に契約が締結された武漢製鉄所向け1700ミリ幅熱間圧延機に始まります。その後宝山製鉄所などの大型製鉄所に多数の圧延機を納入いたしました。また、エネルギー分野では発電所用ボイラーや脱硫酸硝装置、LNGタンクなど、社会インフラ分野では地下鉄用シールドマシンや新交通システムなど、改革開放以来、中国の産業・社会インフラの発展に、幾許かの貢献をさせていただいたと自負しています。

中国のWTO加盟後は、日本からの輸出よりも中国での地産地消を目指した製造拠点の設立が続き、ターボチャージャーや汎用機械の製造工場など、16社の現地法人、計1500人の従業員を抱えるに至りました。おかげさまで、中国の事業は毎年業績を伸ばしております。

また中国の著名な大学や研究機関との共同研究や、中国企業とのコラボも積極的に進めています。その一つとして、今年7月に青島で機械式立体駐車設備を製造するJ/Vを設立しました。

現在の中国は、中国製造2025を打ちだし、世界の製造強国入りを目指す姿勢を鮮明にしました。中国はかつての潤沢な労働力と低賃金による「労働力密集型」の製造体制の時代から、労働構造の転換を図り、IoT、AIを活用した新たな産業構造へのシフトに着手しています。

しかし、スマート社会やデータドリブンビジネスを可能にするのは、やはり基盤を支える製造技術です。巨大な中国市場が魅力的であることは今後も変わりなく、そしてそこには日本同様多くの解決すべき社会課題があります。こうした社会課題を、中国の持つスピード感のある突破力と日本のものづくり力を融合し、適時かつ適切に解決することにより、日本企業と中国企業の結び付きは、より強固なものになると確信しています。

今後も、中国が直面する各種の問題に取り組むことで、中国社会の発展に貢献し、ひいては日中両国の友好にも一役買えればと願っております。

# 中国の外交戦略

川島 真 東京大学 大学院総合文化研究科 教授

**中**国の外交戦略は、中国から見れば合理的である。その背景は、米国の対外政策の変更や、第4次産業革命の到来といった社会的変化がある。それだけに、秩序形成には特に規範・ルールづくりの面でまだまだ課題が残されている。

## 「戦後秩序」の動揺と中国

20世紀の半ばに形成された戦後の自由世界の秩序は、ブレトンウッズ体制に由来する自由主義経済、自由や民主などのリベラル・デモクラシーの価値観、そして米国を中心とする安全保障体制に依拠していた。だが、秩序をけん引してきたはずの米国が貿易戦争を起こし、安全保障の面では同盟国を必ずしも重視しない政策を採り、世界的に民主主義国が減少するなどして、この戦後秩序は動揺していると言つていい。先進国は、この秩序の維持に努めているが、それでもブレグジットなどがあり課題も少なくない。日本は、11カ国による環太平洋経済連携協定（TPP11）や日欧経済連携協定（EPA）を締結し、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を提起するなどして、むしろ既存の秩序維持に關してはリーダー的な役割を果たそうとしている。

このような戦後の世界秩序の動揺を中国はどう受けてとめているのか。実のところ、その答えは単純ではない。たとえば、習近平国家主席は自由主義経済についてはその擁護を訴

え、むしろ保護主義に反対している。だが、米国を中心とする安全保障体制は冷戦的だと批判するし、もちろん西洋型の民主主義や自由という価値観についてはそれを受け入れない。これは、先進国から見れば理解しにくいものだ。先進国は、民主主義と自由主義経済を結びつけ、だからこそ、そこに平和と繁栄があると考える。そこでは、民主主義こそが平和的で安定した国際関係の基礎になっている。だが、2017年に習近平が提起した新型国際関係なるものは、民主主義には基づかず、むしろ経済的利益とその配分に基づいている。広域経済圏構想「二帯一路」はその新型国際関係の実験場というわけだ。このような中国の対外戦略はどのように理解すればいいのだろうか。

## 中国的秩序が議論される背景

中国がいかなる秩序を構想しようとして、その影響が小さければ特に議論の俎上にのぼらないかもしれない。だが、昨今中国的秩序観が議論されるのには、それが相応の影響力を有してきたからであり、受け入れられてきているからである。それにはど

のような理由、背景があるのか。

第一に、米国の後退がある。オバマ政権は「もはや世界の警察ではない」として、既存の秩序維持のために払うコストを減じ始めた。米国は、植民地をもった英帝国とは異なり、世界各地の同盟国に基地を展開して、秩序維持のために一定のコストを払ってきた。だが、オバマはそれができなくなったことを世界に告白したのである。オバマとは用いる言葉が違うが、トランプ政権はこの政策を継承したとも言える。同盟国との関係性を特別のものとはせず、むしろより多くの負担を求めている。

第二に、こうした間隙をぬって、中国が巨額の予算を投下して、世界経済や国際・地域政治への関与を増しているということがある。とりわけ、経済面での中国の影響力の拡大は顕著だ。また、一带一路構想が対象とする空間では、中国を第一の貿易相手とする国が増えている。特にそうした国々では、米国の後退と中国の進出とが関連付けて認識されている。

第三に、これは前述の二つの論点とも関わるが、米国での「ツキディデスの罠」論にみられるように、覇権交代論が重視され、米国が中国に



追いつかれようとしているとの現状認識の下に、いかに米国の優位性を保つかということが至上命題とされているように見える点である。

米国は元来、既存の秩序に中国を組み込むことができると考えてきたようだ。アイケンベリーの議論がその代表だ。しかし、中国が海洋進出をいつそう強めたことが明るみになった14年あたりからそれが変化したのだ。オバマ政権の第一期では中国にG2論を提起したが、第二期では既にG2論を提起せず、逆に習近平から新型大国関係を提起していたほどだった。だが、オバマ政権後期からトランプ政権の成立期にかけて、米国では既に覇権交代論が広がりはじめ、17年秋の中国共産党19回党大会で習近平が2050年に米国に追いつくという目標を掲げたこともあつてか、トランプ政権は米国に有利な二国間関係において、中国に貿易戦争、科学技術戦争をしかけることになった。こうすることで、米国は中国と戦争せずに覇権を維持したいのだから。

だが、このような傾向は、米国の一國主義を助長し、また同盟国との関係や世界の秩序維持へのコミットメントを引き下げるので、グローバル

ルには米国に不利だ。だが、米中二国間関係では米国に有利に映るだろう。このような情勢と、もはや「豊かな国」「民主主義国」とは言えない時代背景の下で、世界的には中国型秩序に共感する向きも少なくない。では、中国はどのような秩序構想をもち、具体的に何をしているのだろうか。

## 中国の語る「新型国際関係」

習近平政権は、どのように中国の外交戦略を語っているのだろうか。17年秋の党大会で習近平は3時間を超える演説をおこなったが、そこで習近平は36年ぶりに新たな矛盾を設定し、従来の単純な経済発展路線を修正し、質をとまなうものへと転換した。そして、2050年までに「中国の特色のある社会主義現代化強国」になると宣言した。これは米国に追いつくということを視野に入れてのことだろう。また、21年までに「小康（まずまずの生活）」を、35年までに「中国の特色のある社会主義現代化」を成し遂げるとの中間目標も合わせて設定した。この計画がどれほど無理のあるものかということ、中国で急速に進む高齢化を

考えればすぐに理解できるが、そのためにもAIなどの第4次産業革命関連の技術開発に中国は躍起になって対応しようとしている。また対外的にも、そもそも現在から33年もしないと米国に追いつかないというのは、特に軍事、科学技術面での中国の自己認識を示したものだ。経済面で躍進はしているも、軍事面や技術面、さらには生活の質に至っては、まだまだ世界に及ばない。そうした意味で、2050年という数字を設定したものと思われる。

その習近平は対外政策の面では新型国際関係を提起している。これは、経済関係を基礎にしてウィン・ウインな関係を築き、そこからパー

加强国际合作 共建“一带一路”实现共赢发展  
BELT AND ROAD COOPERATION FOR COMMON PROSPERITY



17年5月の「一带一路国際協力ハイレベルフォーラム」開催を迎える北京市内。日中経済協会撮影

トナーシップを広げ、それにより運命共同体を創成するというものだ。前述のように、これは民主主義や自由主義を基調としない点で既存の秩序とは異なる。無論、経済関係を軸にしたところで、そこには利益関係

があるだけで、強固な秩序は築かれない。なによりも重要なことは、中国国内の経済政策をそのまま国外に持ち出しても、なかなか通用しないのではないかと一点だ。社会主義国の中国では経済政策でも、金融やインフラ、エネルギー関係などの主要産業は国有企業が掌握している。GDPへの貢献度からすると民間企業が国有企業を凌駕したとはいえず、国内の政策をそのまま外に持ち出し

**中国から見た「合理性」**

しかし、習近平の言葉には中国からみた場合の、一定の「合理性」があるともいえる。中国の国力を見た場合、その優位性は世界第3位の軍事力よりも世界第2位の経済力にある。それに、軍事よりも経済のほうが越境可能である。そのため、中国の対外戦略は、まず経済面で世界展開し、その後政治、軍事が続く

ということになる。これは中国の国力を考えれば当然の帰結だとも言える。そして、経済と軍事、政治が重なるのは周辺地域であり、遠くに行くほど中国は経済上の存在だということになりやすい。

だからこそ、一帯一路構想をはじめ中国の対外政策に対する認識も各地域で異なる。近接する東アジア地域では経済面で中国に依存はしているものの、軍事も際立ち、主権問題もあるために各国は厳しい目を中国に向けがちになるが、より遠い地域では特に経済面から中国を重視する。ここで重要なのは、中国の軍事力もまた拡大しているために、経済と軍事・政治が重なる空間、いわば（中国にとつての）「周辺」と言える地域が拡大しているということだ。それだけに、政治や軍事の波が到来したところでは、中国への警戒が高まる。オーストラリアやインドがその好例だろう。

いまひとつ、習近平政権が国内外で重視しているものに科学技術、とりわけ人工知能（AI）など第4次産業革命の関連技術がある。この技術に中国は莫大な投資をしている。これには、中国なりの理由がある。人口の高齢化が進む中国では、

**中国の外交と国際関係**

20年代の後半から30年代にかけて生産労働人口が激減する。それを克服するにはこの技術が必要だ。そして、顔認証システムなどを含む、この新たな技術は、国内統治にも有用であるだけでなく、対外政策とも深く絡んでいる。人権やプライバシーよりも安全が求められる中で、中国の提供する「安全のための」監視システムは魅力あるシステムであり、中国版社会管理システムが歓迎されるようになっていく。中国からすれば、衛星などの国際公共財を提供し、華為などの端末がこの地域の市場に広がることで、各電話所有者の位置情報などを得ることができるようになる。

**中国から見た内と外**

中国から見た合理性は、確かに中国には合理的であつても、他国から合理的に映るとは限らない。また、自国の論理だけをいったり、あるいは社会主義国である中国の国内の論理を対外的に用いるだけで国際的な支持が得られるわけではない。では、中国はどのように内外の調整をしているのか。

実のところ、中国から見た場合、

世界各国が中国の政策をコピーすれば実は自国に不利になる。輸入品に比較的高い関税を課し、情報の透明性を担保せず、ヒトの移動をも制限する中国の方法を外国が皆真似をしたら、中国からの輸出はやりにくくなるし、相手国内部に入り込むことも難しい。だからこそ、中国から見れば世界各国が自由主義的貿易政策をとり、政治的に民主主義であることが望ましい面もある。米国の保護主義的政策を採る中で、中国が自由貿易の騎手のように振舞うのもそのためだ。

無論、中国とWTOなどの既存の自由経済秩序は否定しないし、IMFや世銀などとも中国は協力的だ。だが、同時に自らの国情を盾に経済自由化への道のりを長く設定する。保護主義的の制度を少しずつ改善するとし、この時間差を中国は利用する。つまり、自由主義経済、秩序に賛成しつつ、中国国内がそれに適応するのは将来だとするのだ。

興味深いのは、米国のトランプ政権が逆に保護主義的になることで、中国としてはきわめてやりにくくなると唱え、本来緩慢に進めようとしていた自らの自由貿易化のプロセスを



加速させ、外国製品に対する関税を下げたりしている点だ。

政治面もこれに類似している。中国が西洋の意味での民主主義的秩序を採用することはまず考えられないものの、前述のように、世界各国が民主主義であることは、中国の宣伝や政治工作にとつて望ましい面もある。しかし、中国は先進国などに自由や民主を求めながら、国外から中国内部に入ろうとするものには高い障壁を設けている。中国からは、中央・地方政府、国有企業そして民間企業から個人に至る多様な主体が外に出て行った。しかしそれは一方通行であり、相手と同じように中国の内側に入ることは想定されていない。自分が求めることは相手からも求められる、といったようなレシプロシティ（相互主義）が、中国と世界との間には想定されていないのではなからうか。これが中国の対外政策上の根本的な「問題」の一つだろう。

## 中国の「魅力」

いまひとつ中国の対外政策上の「問題」があるとすれば、たとえば軍事的意図があったり、相互主義が欠けていようと、それでもなお中国

の影響力が相応に強まっているということだ。貸付利子が比較的高く、返済能力以上の貸付をするにしても、中国の圧倒的資金力、民主主義のプロセス不要ゆえのプロジェクト遂行の速さなどといったことは、途上国にとつて魅力だ。

かつて、「豊かな国＝民主主義先進国」であったころ、すなわち1980～90年代、途上国に資金を提供する主力は西側先進国だった。先進国が資金の提供の代わりに民主化を求めていたこともあり、多くの途上国は民主主義を奉じることでこうした支援を得ることができた。現在はそれとは異なる。「資金力のない民主主義」と「資金力のある中国」が対峙しているのだ。

これに対し、世界第1位の米国が中国以上の「魅力」を世界に提示していくというよりも、米国自身が中国に抜かれない道を選んだようだ。だからこそ、一国主義をとり、世界への関与を弱め自己防衛を優先しているように見える。

## 中国の目指す秩序の特徴

以上のように、たとえ問題を抱えつつも、中国はまさに秩序形成者と

なりつつある。世界的には経済を基礎に大國間協調外交や対途上国外交を進め、拡大しつつある周辺地域では経済と政治・軍事が結び付いたかたちでの秩序形成を模索している。特に周辺地域では、アジア新安全保障観を語り、利益分配者となり、さらに国際公共財をも提供しており、中国はまさに秩序形成者として振舞っているようだ。

前述のように、中国はとりわけ周辺空間において、より大きな影響力をもちつつある。それは、上海協力機構、ASEAN+中国、一帯一路フォーラム、BRICS首脳会談などといった場に現れている。中国自身が太平洋に面した国というだけでなく、北アジア、中央アジア、東南アジア、南アジアに面した広大な国であるだけに、その台頭は「インド・太平洋」という地域概念を周辺国に必要とさせるほどになっている。

その中国が創出する「秩序」において、やはり「権威」は重要だろう。各国の首脳が中国にやってくる姿を国内外に示すことは中国で重視されている。また、中国が提起している一帯一路構想に賛同するかどうかなど、自らの主張に賛同するかどうかも中国にとり重要だ。中国が用

いるパートナー（伙伴关系）についても、そうした中国の姿勢を受け入れているか否かで階層化されている。そして、中国との間で争いをおこす国があれば、経済力、情報力、軍事力などの圧力を用いて、相手国の政策を変えさせようとする。それだけのパワーが備わりつつあるといつていい。

しかし、中国が影響力をもつ空間で、中国が経済社会活動上のルール作りやガバナンス（統治）面での「規範」の創成をおこなっているか問われれば、それは必ずしも十分ではない。一帯一路フォーラムでも権威付けと商談はあるが、ルールづくりに主眼はない。RCEPなどにも加わるが、中国がルールづくりそれ自体を主導するわけでもない。中国からすれば、ルールづくりをすれば中国自身がそれに縛られるからと考えているからかもしれないし、ルールづくりに際して外交的に言葉を詰めるスタッフの不足かもしれない。

日本を含む先進国は、こうしたルールづくりに長けている。この点に、中国と先進国が相互補完的になる可能性が残されていると筆者は考えている。

# 多角的貿易体制と中国

荒木一郎 横浜国立大学 大学院国際社会科学研究院 教授

米 国と中国の「貿易戦争」がますます激化しつつある。過去 20 年間、重要な通商紛争を平和裡に解決してきた WTO の紛争解決システムは、この危機に対処することができるだろうか。



当協会賛助会員企業セミナーで講演する筆者

## 1. WTOと中国

中国は 2001 年 12 月 11 日に世界貿易機関 (WTO) の加盟国となった。これは 15 年に及ぶ長い加入交渉を経た末のことであったが、「中国国<sup>注1</sup>」と GATT / WTO との関係は 1940 年代に遡る。そもそも中国 (中華民国) は、「国際貿易機関」(ITO) の設立を目指したハバナ憲章の交渉に主要国として参加しており、1947 年 10 月に設立された関税および貿易に関する一般協定

(GATT) の原締約国 23 カ国の 1 つであった。GATT は当初、ハバナ憲章発効までの暫定的協定という位置づけであったが、ハバナ憲章は米国議会の反対によってついに発効しなかったため、その後 WTO の設立に至るまで多角的貿易体制を担う組織となることは周知のとおりである。

この時期はまさに国共内戦の最中であり、49 年 10 月に中華人民共和国が成立すると、中国 (中華民国) は中国全土において GATT 上の義務を履行することができなくなったとして、50 年に GATT からの脱退を通告した。その後 65 年に中国 (中華民国) は GATT のオブザーバーとなった。

71 年 10 月、国連総会において、中華人民共和国の代表権を認め、中華民国政府を追放する決議が採択された。これにより中華人民共和国は国連の常任理事国として国際社会に登場することとなり、国連の専門機関でも中国の代表として扱われるようになる。国際貿易機関準備委員会 (ICITO) <sup>注2</sup> にも中国が復帰したが、この時点では中国は GATT 本体への復帰には特段の関心を示していなかった。

台湾は GATT のオブザーバー資格を失ったが、この地位を中国が承継するとの意思表示もなかった。

その後、改革開放路線の下で 82 年、中国は GATT 理事会のオブザーバーとなった。84 年、中国は GATT 締約国ではないにもかかわらず多角的繊維取極 (MFA) に参加し、繊維貿易に関する貿易制限の枠組みに服することとなった。こうした経緯を経て、86 年、中国は GATT 締約国としての地位の回復を申請した (中国にとってはあくまでも GATT への復帰 [「復関」という位置付け])。

86 年という年は、中国と GATT にとって重要な年である。86 年 4 月、香港は英国の宣言により、独立関税地域 (separate customs territory) として GATT 締約国となった (新規に「加入」したわけではないので、特段の交渉は行われなかった。これは、97 年に予定されていた香港の中国への返還をにらみ、かつ、独立関税地域の前例を作って台湾の GATT 加入を容易にするために行われた政治的な動きであった。86 年 9 月、ウルグアイ・ラウンド交渉が開始された。交渉参加資格



は「GATT 締約国、GATT に仮加入している国、事実上 GATT を適用している国、交渉開始時点で GATT 理事会に対し締約国としての地位に関する交渉開始の意思表示をしている国および87年4月までに加入交渉を開始した開発途上国」<sup>注3</sup>とされた。これは中国を交渉に参加させると共に、ソ連を交渉から排除する趣旨であったとされる<sup>注4</sup>。中国としては、ウルグアイ・ラウンドの交渉期間内に GATT に加入し、ラウンドの後に作られるであろう新たな組織には原加盟国として参加しようという思惑があった。

87年3月、「中国の GATT 締約国としての地位に関する作業部会」が設置され、同年10月から加入交渉が開始された。89年6月の天安門事件までは、米国は中国の GATT 加入を支持しており、交渉は順調に進展していた。その後、91年1月、マカオはポルトガルの宣言により独立関税地域として GATT 締約国となり、92年9月、「台湾・澎湖・金門・馬祖独立関税地域の加入に関する作業部会」が設置された。ウルグアイ・ラウンドの交渉は

93年12月に実質的に終了し、94年4月のマラケシュ閣僚会議を経て、95年、WTO が発足した。これにより50年近く「暫定的」な枠組みであった GATT がようやく正式な国際組織となったのである。ウルグアイ・ラウンドの交渉期間内に GATT に加入しようという中国の思惑はついに実現することがなかった（このような事態を避けるため、93年末にかけて中国は大胆な関税引下げ提案をするなど交渉再活性化を試みたが、結局時間切れとなった）。香港とマカオは、既に独立関税地域として GATT 締約国となっていたので、WTO の原加盟国となった。

95年末になって、中国と台湾は改めて WTO への加入を申請した。中国の加入交渉は、96年頃から本格化した。日本は中国の WTO 加入を支持しており、97年には先進国としては最初に物品分野での二国間市場アクセス交渉を妥結させ、99年にはサービス分野での市場アクセスについても合意した。中国にとつては米国との交渉が最重要課題であり、99年5月のベオグラード中国大使館誤爆事件などもあって交渉は難航したが、2000年5月に

は米国議会が中国に対する恒久的最惠国待遇付与を決議し、米中交渉妥結に対する最大の障害が取り除かれた。この頃までに加入議定書（加入条件を定める WTO と新規加入国との間の協定）<sup>注5</sup>の交渉もほぼ完了し、01年11月のドーハ閣僚会議で中国および台湾の WTO 加入が承認された。どちらの加入議定書も、批准書寄託の30日後に加入の効力が発生するとされており、台湾は切りのよい02年1月1日に加入したが、中国は台湾より前に加入を実現すべく、ドーハ閣僚会議での決定直後に全国人民代表大会常務委員会が加入議定書を承認し、直ちに批准書を寄託したので、加入の効力発生は、冒頭に述べたとおり01年12月11日という中途半端な日付になっている。こうして中国は悲願であった「入世」（WTO 加盟）を果たしたのである。

## 2. WTO の危機

中国の加入を決めたドーハ閣僚会議では、ドーハ・ラウンド（正式には「ドーハ開発アジェンダ」という）の立ち上げが決定された。し

かし、ドーハ・ラウンドは当初期待されたような成果を上げていない。ドーハに続く閣僚会議であった03年のカンクン閣僚会議では、ラウンドで新たに取り上げることとされていた4つの交渉項目のうち、貿易円滑化を除く3項目（投資、競争政策、政府調達）は交渉の対象外とされ、交渉の主眼は物品とサービスの市場アクセス交渉に限られることになった。これについても、各国の足並みが揃わず、何度も交渉の危機が語られる中で、具体的な成果は上がっていない。

これまでのところ、めばしいラウンドの成果としては、公衆衛生上必要なときには知的財産権に関する TRIPS 協定の規定にかかわらず一定の条件下で強制実施権を設定できることとしたこと（17年1月協定改正効力発生）と13年のパリ閣僚会議（MC9）で貿易円滑化協定に実質合意し、その後 WTO 協定の一部として貿易円滑化協定が採択されたことぐらいである（17年2月効力発生）。

このように交渉が進んでいない理由は大きく2つある。コンセンサスによる意思決定と一括受諾方式が交渉の制約要因になっているのであ

る。WTOでは紛争解決以外の全ての決定にコンセンサスを必要とするから(原則として投票は行われな

い)、一国でも反対すれば、交渉は止まる。バリ閣僚会議で貿易円滑化協定について原則合意されたにもかかわらず、インド一国がまったく関係のない農業問題で自国の主張が通らないことを理由に、貿易円滑化協定の正式採択に反対し、交渉が遅延したことがある。また、一括受諾方式(single undertaking)というものは、交渉結果のつまみ食いを防ぐために、ウルグアイ・ラウンドで採用されて成功した交渉原理であるが、「Nothing is agreed until everything is agreed.」<sup>注1</sup>と云いつると、いつまで経っても交渉は完結しないことになる。

かつては、米欧を中核に、いわゆる四極(米国、EU、カナダ、日本)がその周りを固め、さらにその外にスイス、オーストラリア、シンガポール、韓国等自由貿易志向の国があり、インドやブラジルのようなうるさ型の途上国やアフリカ・グループ、中南米グループがその周りに位置するという「同心円状」の意思決定メカニズムがあったが、そのようなメカニズムはもはや存在

しない。中国やロシアなどの発言力も増しており、コンセンサス形成の余地が少ない。

このように、交渉において新たな成果を出すという点ではWTOの実績は芳しくないが、それでも最近まではWTOが真の意味で危機に瀕しているとは考えられてこなかった。この状況を変えたのは米国の政治情勢である。まずトランプ大統領自身がWTOに対する不信感をあらわにしている。最近の報道でも、大統領自身が「彼らが正しく振舞わなければ、私はWTOから脱退するだろう」と述べ、WTO設立協定は「通商協定としては過去最悪だ」と語ったとされる<sup>注2</sup>。また、政権内で通商政策を担当しているナバロ国家通商会議ディレクターは非主流派の経済学者で、WTOが暗黙の前提としている比較優位に基づく分業の合理性など認めていないと思われる。「通商について米国が甘い態度をとる時代は終わった」という最近の論稿でも、WTOに関する言及はない<sup>注3</sup>。さらに、ロス商務長官は、最近の記者クラブでの昼食会で、無条件MFNと関税譲許というWTOのルールにより米国は挟み撃ちに遭っていると述べた<sup>注4</sup>

る。WTOでは紛争解決以外の全ての決定にコンセンサスを必要とするから(原則として投票は行われな

## 中国の外交と国際関係

<sup>8</sup>。これは1930年代にまでさかのぼる米国の通商政策の自己否定である。

こうした米国の姿勢の影響で、交渉が停滞するのみか、これまで順調に成果を上げていたと考えられてきたWTOの紛争解決手続も危機を迎えている。

WTOの交渉がコンセンサス方式と一括受諾の呪縛によつて進まないのに対し、WTOの紛争解決システムは、WTOの「王冠の宝石」と呼ばれ、過去20年間、重要な通商紛争を平和裡に解決してきたことを誇りにしてきた。これは、ウルグアイ・ラウンドの妥協により、紛争解決の節目(①紛争解決パネルの設置、②パネル・上級委員会報告書の採択、③勧告不遵守の場合の対抗措置の承認)において逆コンセンサス方式を導入し、強制的・排他的管轄権を有する司法制度に近いものを実現してきた

からである。しかし、これに対する米国の反発が強まっている。トランプ政権登場以前から、米国はWTOの紛争解決システムに対する不満を募らせていた(古くは95年のドーラ法案により、一定条件下での米国のWTO脱退義務づけが規定されそうになったが、これ



中国の投資・貿易円滑化、外資規制緩和の先行区：上海自由貿易試験区(2014年撮影)



は廃案になった)。オバマ政権時代の16年、米国通商代表部は、韓国人の上級委員会委員であった張勝和(チャンスンファ)教授の再任を拒否した(彼が担当した事件では、上級委員会報告書が事件の解決に必要でない「傍論」が多すぎるとの理由であった)。

17年に入ってから、定員7人の上級委員会の委員ポストに3つ空席が生じている。ファンデンボシエ委員(ベルギー)とラミレス・エルナンデス委員(メキシコ)の任期満了と張委員の後任に決まった金鉉宗(キムヒョンジョン)氏が米韓FTA交渉担当大臣に任命されたことによる。ところが、米国はこれらのポストの後任者の選出を拒否し、現在に至っている(選出プロセスを開始する決定のためのコンセンサスに加わることを拒否しているセルバンシン委員「モーリシヤス」の任期は18年9月末で終了するが、こちらについても米国は後任者の選出に同意していない)。

米国の拒否理由は、①任期が満了した委員でも、任期満了時点で係属中の事案については引き続き担当できるといって上級委員会規則(ルール15)が気に入らないと

いう点と、②WTOの紛争解決システムには改革が必要ということであるが、あまり合理的な理由とも思えない。他方で、米国は最近でも(18年3月)中国とインドをWTOに「提訴」しており、紛争解決システムの利用をあきらめたくわけではないが、米国の反対が続く限り、上級委員会の委員の数は最低限の3人にまで減ってしまい、ただでさえ滞っている事件処理がますます遅延するばかりか、最終的には上級委員会の機能停止にまで追い込まれかねない。

### 3. 米中貿易戦争とWTO

このような状況の中で、米国と中国の「貿易戦争」はますます激化している。中国はこれまでWTOの紛争解決手続を積極的に活用してきた。18年8月末現在で提訴案件20件、被提訴案件42件である(参考までに日本は提訴案件24件、被提訴案件15件である)。中国の提訴案件は、これまでのところ米国とEUのみを対象としてきた点特徴的である。中国の提訴案件のうち、米国に

対するものが15件であり(米国の対中制裁関税に対するもの2件)、被提訴案件のうち、米国によるものが23件(最新の案件DS558は、中国の対米報復関税に関するもの)となっており、泥仕合の様相を呈している。中国はあれだけ苦

勞して手に入れたWTO加盟国としての地位を最大限活用しようとしており、また、米国はWTOに対する不信感を表明しつつも、使える道具は何でも使うとばかりWTOの紛争解決手続を利用しようとしているのである。この泥仕合の帰趨について現時点で予想することは困難であるが、WTOが危機を脱して通商の世界における「法の支配」がすみやかに回復することを祈るばかりである。



注4…マルタ会談でソ連がGATTへのオブザーバー参加の希望を表明したのは、これより後の1989年12月のことであった。

注5…台湾の加入議定書は、ほぼ標準型の簡潔な文書であるが、中国の加入議定書は中国経済の特殊性を反映して、他のWTO加盟国には見られない様々な条件を中国に対して課するものとなっている。中国はこれを「WTOプラス」条項だと言って反発しているが、議定書の中には「貿易権」や基準認証のように中国国内の体制整備のための猶予期間を与えるものもあり、全ての条項が中国にとって不利になっているわけではない。

注6…Bloomberg(18年8月30日) <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2018-08-30/PEAL1B6K50YG01>  
注7…Peter Navarro, "The Era of American Complacency on Trade Is Over", The New York Times, June 8, 2018.

注1…光華寮事件最高裁判決(平成19年3月27日第三小法廷判決)参照。  
注2…GATTは暫定的取極であったので、法人格を有しておらず、スイン政府との本部協定や事務局職員の利用については、形式的にはICITOが担当していた。

注3…Ministerial Declaration on the Uruguay Round (20 September 1986) F ("Participation").

注8…Remarks by Secretary Wilbur L. Ross at the National Press Club Headliners Luncheon (May 14, 2018) <https://www.commerce.gov/news/secretary-speeches/2018/05/remarks-secretary-wilbur-l-ross-national-press-club-headliners>

# 中国への関与政策は失敗したのか —中国と米国、EUそして日本

青山瑠妙 早稲田大学 大学院アジア太平洋研究科 教授

**中**国の改革開放政策採択後、米国、日本など西側先進国は中国に対して関与政策をとり続けてきたが、これまでの中国に対する関与政策は失敗したとの認識が米国の政府関係者や学者の間で広まっている。失敗を批判するのは簡単だが、果たしてどのような対中政策が望ましいのか、中国と米国、EUそして日本の関係から分析する。

## 台頭する中国・高まる日米欧の懸念

2018年6月に、フォーブスが世界の有力企業2000社を発表した。米国は560社、中国・香港は262社がランクインしているが、トップ10は米国と中国がそれぞれ5社ずつを占めた。7月に発表されたフォーチュン・グローバル500も、中国企業の躍進を物語っている。500社中に120社の中国企業（台湾、香港を含む）がランクインし、1位の米国（126社）に肉迫し、3位の日本（52社）を大きく引き離している。

こうした中、17年の秋に開かれた中国共産党第19回大会で、習近平国家主席は、「中華民族の偉大な復興」という目標を掲げ、建国百周年にあたる今世紀半ばに「総合国力と国際的影響力において世界の先頭に立つ」「社会主義現代化強国」という目標を明示した。中国は「一带一路構想」を推進し、AIIIB、BRICS新開発銀行などの国際機関を次々と立ち上げ、経済、軍事、文化など幅広い領域で米国と並び立つ強国になるという30年先の夢に向けて着実にま

い進んでいるように見える。かつてナポレオンはこう語った。「中国は『眠れる獅子』。眠らせておこう。目を覚ませば、世界を震撼させるだろう」。いま、間違いなく中国は目覚めた。果たして目覚めた中国はどのような世界を震撼させるのだろうか。

18年は中国の改革開放40周年にあたる。中国政府は40年の「成功体験」を国内外に大々的に宣伝している。6月、中国政府は「中国とWTO」と題する白書を発表し、WTOを中心とする多角貿易体制を強く支持する姿勢を前面に打ち出した。同白書において、中国は「WTO加盟時の公約を着実に履行してきており、WTO加盟後の中国は『世界の経済成長への平均寄与度は30%近くに及んでいる』と力説した。

こうした中国の論調に対して、米国、EU、日本などは異論を唱えた。6月にジュネーブで開かれたWTO加盟国一般理事会で、EU、日本、カナダなどはサイバーセキュリティの問題、市場経済の不十分さなどを取り上げ、中国を厳しく批判した。さらに、米国のシエイ大使は中国の国家資本主義、重商主義の姿勢を糾弾したうえで、WTOの枠組みでは「中

国問題」の解決は難しいとの見解を示した。

日米欧からすれば、中国は自由民主主義の理念を重んじておらず、市場経済国にも至っていない。しかしながら、政治体制と政治的価値を異にする中国の国際的影響力は急速に増してきている。共産党一党独裁の社会主義を原則として固持する中国の台頭は、欧米主導の国際秩序に対する重大な挑戦となりうる。こうした懸念を日米欧は共有している。

## 中国への関与政策は失敗したのか

ニクソン政権以来、特に中国の改革開放政策が採択されてから、米国や日本など西側先進国は中国に対して関与政策をとり続けてきた。中国が豊かになり、そして既存の国際秩序に中国を取り込めば、いずれ中国は自由で、法的支配を重んじる民主主義国家へと変貌していくという希望があった。しかしながら、経済大国となった中国は、法的支配を無視し南シナ海で強硬な姿勢を見せ、国内では世論を統制し共産党支配をより強固なものに仕上げようとしている。



こうした中、これまでの中国に対する関与政策は失敗したとの認識が米国の政府関係者や学者の間で広まっている。18年の春に、カート・キャンベル、イーライ・ラトナーによる論考「The China Reckoning—How Beijing Defied American Expectations」（日本語版：対中幻想に決別し新アプローチを—中国の変化に期待するのは止めよ）がForeign Affairs誌で発表された。中国を好ましい方向へ導こうとするこれまでの米国の対中政策を痛烈に批判し、新たな対中政策の採択を呼びかけるこの論文は、米国の学者や政府関係者の中で一大論争を巻き起こした。

こうした論争は、米国の政官財そして学者の間でくすぶる中国への不満を如実に表している。何よりも、これまでと異なり、中国のためにロビー活動を行っていた多くの米国企業も、中国政府の補助金により不公平な競争が強いられることに苛立ち、米国政府は中国に圧力をかけるべきだと主張するようになったのである。

これまでの対中関与政策が失敗したと批判するのは簡単である。それでは、果たしてどのような対中政策

が望ましいのか。この問題に関するコンセンサスが繰り広げられている議論の中で得られているわけではない。それでも、より厳しい対中政策を求める声が米国内で日増しに高まっており、中国が米国に対して冷戦を仕掛けていくとの発言（CIA高官のマイケル・コリンズ）まで、飛び交い始めた。米中の貿易戦争はまさにこうした米中対立の雰囲気の中で動き出した。

**米中貿易戦争**

トランプ政権は知財侵害に対する制裁として、18年3月の第1弾と8月の第2弾を合わせて、中国の輸入品に対して500億ドル分に制裁関税を課することとなった。他方、中国も同規模の報復措置を発表するなど、一歩も退かない構えを見せている。両国の貿易戦争は長期化する可能性が高く、世界経済へのダメージが懸念されている。

トランプ政権の対中政策に強く影響を及ぼしたのは経済学者で、トランプ政権の国家通商会議（NTC）の委員長を務めたことのあるピーター・ナバロであるが、彼は貿易をゼロサムゲームとして捉え、米国の

富が中国やメキシコに奪われていると主張する。こうした考えに基づき、ナバロは中国製品に対して高い関税を課し、そして工場を中国、ベトナム、メキシコから米国に戻すよう提案している。保護関税、サプライチェーンの変更を通じて、米国の貿易赤字は解消でき、より多くの雇用をもたらすことができるという。

トランプ政権の通商政策は経済ナシヨナリズムに基づくナバロの論調と高い親和性を有している。収支均衡を目指し、既存のサプライチェーンを崩しかねない保護主義的経済政策に関しては、米国内からも批判の声が上がっている。

しかしながら、対中関与政策を見直そうという声が高まる国内風潮のなか、中国に対するトランプ政権の政策手法に疑念を呈する声は多いものの、中国に圧力をかけることに対しては賛成意見も多い。であるがゆえに、対イラン金融措置に違反したとして、中国の通信機器大手である中興通訊（ZTE）に対する米企業との取引を禁ずる制裁が一部解除に向かう動きに対して、与野党の一部の議員が強く反発し、制裁解除を阻止しようとした。つまり、米中貿易戦争は決してトランプ個人の気まぐ

れな政策として切り捨てられるレベルの問題ではない。その後には中国に対する様々な不満と批判が複雑に絡み合いながら渦巻いていることは見逃せない。

**パワー・トランジションの中のハイテク分野**

米中貿易戦争が中国の台頭に伴う米中のパワー・トランジションの状況下で起きていることも問題をさらに複雑化している。17年12月に発表されたトランプ政権下の初めての国家安全保障戦略では、中国への関与政策の前提は間違っていると断言し、中国とロシアは米国のパワー、影響力、国益に挑戦し、米国の安全と繁栄を侵食させる「修正主義勢力」と位置付けた。ロシア、北朝鮮、イラン、越境するテロリスト勢力よりも、中国が一番の主要な競争相手とみなされているのである。インド太平洋地域で台頭する戦略的競争相手である中国に対抗するために、米国は日本、オーストラリア、インドと協力して、「自由で開かれたインド太平洋」政策を推進している。

国際政治の覇権国は常にテクノヘゲモニーでもある。IoT、ビッグ

データ、AI、ロボットを柱とする第4次産業革命で、今後の世界経済と社会は大きく変わるうとしてい

る。中国は15年5月に「中国製造2025」を発表し、「次世代情報技術」、「高度なデジタル制御の工作機械・ロボット」など10の重点分野を設定し、2049年までに製造強国を実現する目標を打ち立てた。

米国はドローンなどの一部のハイテク産業で既に中国に遅れをとっているとみており、かねてから知的財産権を侵害して不正な手段で米国など外国の技術を手し、政府補助金などの国家支援で産業を育成する中国のやり方を強く批判している。AIやロボットなどの技術は軍事・民生の両方に利用可能な高度先端技術であるため、安全保障上の理由からAI、ロボットなどのハイテク分野に

関しては、中国を含まないサプライチェーンを強制的に構築するべきだと主張する安全保障の専門家が増えている。

米国の対中貿易制裁は半導体や通信部品が含まれている。外国企業の対米投資を審査する対米外国投資委員会(CFIUS)の権限を強化する国防権限法案が8月13日に成立した。この法案は中国企業だけを対

象としているわけではないが、中国への技術流出を食い止めるために、米国の重要な技術、インフラなどにかかわる案件の中国による買収・合併(M&A)は安全保障の観点から厳しい審査を受けることになる。

トランプ政権の対中政策は不確実性が高く、今後の動きを予測することは難しい。しかし国際秩序が転機を迎えるなかで、「政経分離」ではなく、安全保障と経済が絡み合うようになってきていることは確かである。

### 米国と一線を画すEUの対中戦略

冒頭に述べたように、政治体制と政治的価値観が異なる中国に対する懸念は、日米欧の間で共有されている。中国の知的財産権の侵害、政府補助金やダンピングなど市場経済と相容れない不公正な経済手法をめぐり、EUと中国は対立している。

7月に開かれた中国・EUサミットでは中国とEUの間で長い間交渉が続いていた投資協定が「決定的な段階」を迎えたと発表された。しかしながら、実際のところ、中国の市場開放の不十分さとスピードの遅さ、そして中国の強制的な技術移転に対

## 中国の外交と国際関係

するEU加盟国の企業の苛立ちが高まっており、EUは中国を「市場経済国」と認定していないのである。

またM&Aなどを通じた中国への技術流出に対する警戒もEU側では強い。ドイツ、フランス、イタリア3カ国は海外企業による域内企業の買収を監視する投資規制にかかわる立法草案をEUに提出した。また中国と経済関係を強めているドイツ政府は自国の外資規制の強化を検討するとともに、ドイツでの中国企業によるM&Aを2回も阻止した。

中国の進める一帯一路構想に対する懸念も高まっている。負債率をGDPの60%以下、財政赤字をGDPの3%以内に抑えることはEUの融資規定で明記されているが、中国はこうしたルールに準じておらず、相手の国に多大な債務リスクを負わせている。また、一帯一路構想のもとで、EUが求心力を失い、分裂する危険性も指摘されている。「16プラス1」の枠組みで中国は中・東欧諸国との関係強化を図っており、西バルカン諸島への投資が集中している。経済的に不安定な小国に対する中国の影響力増大は地域の不安定要因にもなりかねない。18年4月に北京に駐在する28カ国の大使のうち

ハンガリーを除く27カ国が連名で一帯一路構想を批判する報告書に署名したのも、こうした背景から出た動きである。

米国同様、ドイツ、フランス、そしてEUを離脱した英国などの欧州西側先進国は中国とロシアの強硬姿勢に対抗する必要があるとみている。3月にミュンヘンで開かれた国際安全保障会議でジグマール・ガブリエル独外相は、「中国、ロシアとの戦いはリベラルな秩序を弱体化させ」、EUを分裂させようとしていると明言した。南シナ海における中国の強硬姿勢に対抗して、英国とフランスは南シナ海における「航行の自由作戦」への参加を表明している。

このように、EUはイデオロギーそして政治制度面での中国との対立を強く意識するようになり、安全保障面でも対中抑止政策に傾き始めている。しかしながら、それでもこれまでの対中関与政策を根本的に変えることなく、EU諸国は引き続き中国との経済関係を推し進め、そして既存の国際組織の枠組みを強化し、国際組織を通じて中国の市場経済化の動きを加速させようとしている。

自由貿易秩序を維持しようとするEUは日本とEPAを締結し、



中国との経済連携を進めている。中国を厳しく批判しながらも、6月に訪中したメルケル首相は電動自動車（EV）分野の協力など、総額200億ユーロの取引を成立させた。また前述したEU中国サミットでは、保護貿易主義に反対し、WTO改革を明言する共同声明も併せて発表され、WTO改革を議論する「副大臣級による作業部会」の設置が盛り込まれた。EUはWTOにかかわる新しいルールを作成し、政府補助金、知的財産や強制的な技術移転といった問題で中国に圧力をかけている。

## 中国の対外政策と日本

「一带一路」を推進する中国に対して、「非市場経済」、「債権帝国主義」、「シャープパワー」といった国際的な批判が高まっている。こうした中、習近平政権は「新しい中国脅威論に直面している」として、強く警戒している。

米中貿易戦争が長期化するとみている中国では、7月に開かれた中共中央政治局会議において、6つの「安定（穩）」（就業、金融、貿易、外資、投資、期待値）が強調され、中国で

操業する外資企業の「合法的権益の擁護」や市場開放の深化を通じた貿易拡大策などが打ち出された。そして米国との貿易交渉を進めつつ、中国はEUなどと同様、WTOへの提訴手続きを進めている。

米中貿易戦争は中国の政策や社会にも影響を及ぼしている。ZTEとHuawei 2社は世界のモバイルインフラ市場の41%を占めていると言われていたが、トランプ政権の制裁でZTEは倒産寸前に追い込まれた。こうした状況の中で、習近平国



18年5月の李克強國務院総理来日時の歓迎レセプションの様子。日中経済協会撮影

家主席は「国の生存と発展に不可欠な」コア技術を自力で開発する姿勢を前面に打ち出した。さらに、かつて「中国の国力は既に米国を追い越した」と主張した清華大学の胡鞍鋼教授がネット上で厳しく糾弾されるなど、リーマン・ショック以来中国で高まり続けた一般大衆の大国としての自負と自信は一気に崩れた。

国内世論を反映する形で、中国の対外政策に融和姿勢が目立つようになった。米中対立が高まるなか、中国はEU、日本などに急接近している。17年の半ばごろから、中国は日本との関係改善に動き始め、今年の4月に8年ぶりに日中ハイレベル経済対話が実現し、5月には李克強総理訪日の際に長年の懸案であった日中海空連絡メカニズムに関する合意が調印された。中国政府は日本との関係改善を進めるとともに、経済関係の強化、人的交流と文化交流の推進にも力を入れている。こうした中、日本政府は日欧EPA、TPP 11を成立させ、RCEPについても積極姿勢に転じている。また経済関係を含めた中国との機能的協力を進めつつも、米国、オーストラリア、英国などの安全保障関係を強化している。日本の対中政策は経済ナシヨナリズムに基づく米国の対

中政策よりも、明らかにEUの対中政策に近い。

中国の台頭で国家資本主義と市場経済との間の政治制度の対立が先鋭化し、米国第一主義を掲げる米国は保護貿易に動くなか、西側が戦後構築してきた国際秩序は軋み始めている。米国が主張しているように、中国の問題を解消するのに現行のWTO規定では十分に機能できないかもしれない。ただ、機能不全に陥っている多国間貿易体制を立て直し、WTO改革で形成される新しいルールで中国の市場経済化の動きを後押しする日欧の対中政策のほうがより堅実であろう。今のところ、中国は多国間主義と自由貿易を守る姿勢を前面に押し出して、引き続き対外開放を推し進める方向で動いている。そして、中国が日欧に接近し、柔軟姿勢を示している今、こうしたアプローチを推進する好機である。

政治・安全保障面での欧米の対中姿勢が厳しくなり、経済と安全保障が絡み合うようになってきている。これまで築き上げてきた相互依存関係を弱める動きが米中双方に出てきている。こうした動きに対するリスクマネジメントの必要性も、最後に提起しておきたい。

# 朝鮮半島情勢と中国

平岩俊司 南山大学 総合政策学部 総合政策学科 教授

2018年1月1日の「新年辞」で北朝鮮の金正恩委員長が平昌オリンピックへの参加の意思を表明したことを契機として南北関係は一気に好転し、それを軸に北朝鮮の核ミサイル問題をめぐる国際情勢の雰囲気も一気に変わった。そうした流れは、韓国、米国に対する積極的な働きかけもあって、ついに6月12日には歴史的な米朝首脳会談の開催につながった。米朝首脳会談については様々な評価があり、こうした動きが本当に「朝鮮半島の完全な非核化」に至るかどうか、国際社会が注目することとなった。

## 金正恩委員長の中国訪問

一連の過程で注目されたのが金正恩委員長が3度にわたる中国訪問である。それまで中国と北朝鮮の関係冷却化は伝えられて久しい状況にあった。習近平体制発足直後の2012年12月、北朝鮮は人工衛星打ち上げと称した事実上のミサイル発射実験を強行し、翌13年2月には通算三度目となる核実験を強行した。さらに同年12月には中国との強い関係があったと言われる張成沢が処刑された。これらの問題をめぐって習近平政権は北朝鮮に対して強い不満を持ち、一方の北朝鮮も国際社会の責任ある一員として厳しく臨む習近平政権が、米国をはじめとする国際社会の側に立っているとして不満を募らせることとなる。そして昨年の危機的状況の中で、北朝鮮が中国を名指しで批判するまでに至っていた。ところが、18年3月25～28日にかけて行われた金正恩委員長の突然の訪中はそうした雰囲気を一変し、北朝鮮問題への中国の影響力が注目されることとなった。

北朝鮮は、南北首脳会談、米朝首脳会談の前に中国との関係を回復

し、韓国、米国との交渉に臨もうとしたと言つてよい。また、米国との交渉が上手くいかなかった場合、従来以上に緊張が高まることも予想され、北朝鮮にとっては米朝協議がいずれの方向に進むにしろ、中国との関係改善が必要不可欠だったはずだ。

一方、中国にとっては韓国主導で北朝鮮問題が動き始めたことは決して快いことではなかっただろう。米国との関係を考えても北朝鮮問題への影響力を示しておく必要があったはずだ。だからこそ、金正恩訪中を受け入れ、大々的に歓待したのである。金正恩委員長が最初の訪問地、最初の首脳会談の相手として、韓国の文在寅大統領でも、米国のトランプ大統領でもなく、中国の習近平国家主席を選んだことも、今後の中国の北朝鮮に対する影響力を暗示させることとなり、それも習近平を喜ばせただろう。金正恩委員長は、「初の外国訪問が中国の首都となったのは当然で、(訪中は)朝中親善を引き継ぐ私の崇高な義務だ」として、朝鮮半島情勢の急速な変化について「私が遅滞なく習同志に状況を報告するのは当然だ」としていた。

中朝関係の緊密化はその後も続

き、4月27日に板門店で金正恩委員長が韓国の文在寅大統領と南北首脳会談を開催した後、5月7～8日に金正恩委員長が大連を訪問して習近平主席と2度目の首脳会談を行い、さらに6月12日の米朝首脳会談直後の同月19～20日、金正恩委員長は3度目の訪中を行い習近平主席と首脳会談を行ったのである。短期間での3度続けての訪問もさることながら、南北首脳会談、米朝首脳会談の開催に合わせた金正恩委員長訪中は、北朝鮮の核ミサイル問題についての中国の影響力をあらためて感じさせることとなったのである。

## トランプ大統領の対中評価

このように存在感を増す中国に対してトランプ大統領は警戒感を隠さない。そもそもトランプ大統領は大統領選挙戦の過程から、北朝鮮問題についての中国の役割を強調し、「平壤が引き起こした問題は北京が解決する」「中国は身を挺してこの問題を解決せねばならない。中国が援助しなかったら、北朝鮮人はメシも食えない」などと言いつつ放っていた。さらに大統領就任後の昨年2月以降の



北朝鮮のミサイル発射実験、核実験の過程では、その局面局面で、あるときは「よくやっている」、あるときには「なにもやっていない」として不満をあらわにするなど、中国への評価を二転三転させていた。

さらに米朝首脳会談開催をめぐるやりとりの過程で、北朝鮮の崔善姫外務次官がペンス副大統領を激しく非難したため、トランプ大統領が米朝首脳会談の中止を通告したが、その際「中国の影響で北朝鮮が強硬になった」としたのである。その後、北朝鮮側の働きかけもあり、米朝首脳会談は予定通り開催されて「朝鮮半島の完全な非核化」で合意したのは周知の通りだが、その後、それを具体化するために実務協議が行われ、8月末にポンペオ國務長官の訪朝が予定されていた。

ところが訪朝発表の翌24日、トランプ大統領はツイッターで「ポンペオ氏に訪朝をとりやめるよう求めた」としたのである。トランプ大統領は、「朝鮮半島の非核化に十分な進展が見られないと感じた」としながら北朝鮮が「朝鮮半島の完全な非核化」に前向きに取り組んでいないことに不満を表明しながら、中国が国連決議に基づく北朝鮮への経済

制裁について「かつてのように協力していない」と指摘し不満を表明したのである。そして、ポンペオ氏の次回訪朝は「恐らく中国との貿易関係が改善した後になる」としたのである。これに対し中国は「事実上反していて無責任だ」と反発、北朝鮮も米国は「二枚舌」だと強く非難し、「朝鮮半島の完全な非核化」への道のりの厳しさをあらためて印象づけることとなった。今後の北朝鮮側の姿勢にもよるが、北朝鮮の核ミサイル問題は貿易問題をめぐる米中関係の行方に左右されることになりそうだ。

### 米中関係と中朝関係

このような米国、中国、北朝鮮の相互応酬を見ると、中朝関係を考える場合、米国の姿勢、米中関係が中朝関係に大きく影響を与える構造にあると言つてよい。中国にとつて北朝鮮との関係は、隣接地域との関係としての意味と、北朝鮮問題をめぐる大国間関係としての意味の二つがある。とりわけ北朝鮮の核ミサイル問題については、米中関係の文脈での意味が大きい。北朝鮮の核問題についての中国の立場は、北朝

鮮の核保有は絶対に認めないが、圧力のみで北朝鮮に姿勢変化を求めても、かえって北朝鮮を頑なにするので、主として対話による解決を目指すべきであり、そのためにある程度時間がかかるのは仕方ない、というものである。とりわけ、隣接する朝鮮半島が戦闘状態に陥ることは中国にとつて絶対に受け入れられない事態だ。具体的には、北朝鮮に対して核実験、ミサイル発射実験など国際社会を挑発する行為を自制するよう求めるとともに、国際社会に対しては、かりに北朝鮮が核実験、ミサイル発射実験を行ったとしても過剰に反応せず冷静に対応するよう求めるといふ、いわゆる「仲介者」としての立場を堅持している。

北朝鮮に対して従来に比べて厳しく臨んだとの印象のある習近平政権の北朝鮮政策も基本的にはこの枠組みを超えることはなかったと言つてよい。王毅外相が主張する、北朝鮮が核・ミサイル実験を中断し、米韓は大規模軍事訓練を中断し、その後対話と交渉を通じた解決を目指すとする、いわゆる「双暫停」はまさにこの立場だ。

一方、北朝鮮にとつて中国は、やはり後ろ盾としての意味がある。あ

らためて指摘するまでもなく、北朝鮮にとつて最も大きな脅威は米国が北朝鮮に対して軍事行動をとることである。しかし、中国が後ろ盾となれば米国も容易に軍事行動をとることができないし、中国を後ろ盾にすれば対米交渉力も大きくなるこの判断があるだろう。

習近平体制のスタート直後から中朝関係が冷却化したことは既述の通りだが、別の見方をすれば、この時期従来に比べて北朝鮮にとつて中国を後ろ盾とする必要性が低下していたことも指摘しなければならない。オバマ大統領は化学兵器を使用したシリア・アサド政権への空爆も辞さないとの立場をとっていたが、13年9月、「米国は世界の警察官ではない」と宣言してシリアへの軍事行動を否定したのだ。北朝鮮にとつて米国の中東政策は、米国の自らへの政策を考

える上できわめて重要な意味を持つており、だからこそ米国が「世界の警察官ではない」としたことの意味は大きかったはずである。米国が北朝鮮に対して軍事行動をとる可能性が低下するのであれば、北朝鮮にとつて後ろ盾としての中国の「必要性」も低下するという構造にあるのだ。中朝関係を考える時、中国と北

朝鮮の二者関係で考えれば両者の間には圧倒的な差があることは間違いない。しかし、場合によっては中国がむしろ北朝鮮との関係に手を焼いているとの印象を残すのは、北朝鮮が米国を含めた3者の関係を巧みに利用し中国の影響力が圧倒的になることを避けようとするからである。それは大国中国と隣接する北朝鮮の外交的な「知恵」といっていいかも知れない。こうした構造を考えれば、軍事行動をとるかもしれないトランプ政権の登場によって北朝鮮にとつての中国の「必要性」はきわめて大きなものとなったに違いない。

### 韓国の存在

中朝関係を検討する際、米国とともに重要な意味を持つのが韓国の存在である。あらためて指摘するまでもなく、中国は冷戦終焉の過程で韓国と国交正常化し、それ以後、分断国家である北朝鮮と韓国に対して「等距離」の姿勢を堅持することとなる。しかしそれは、北朝鮮にとつては「裏切り」であり、韓国にとつては「期待外れ」であった。韓国は中韓国交正常化について中国が北朝鮮ではなく自らを選択したと期待し

たからである。こうして中国は朝鮮半島の二つの政権との関係で苦慮することとなる。二つの政権と国交を持つたために、韓国と北朝鮮が対立しているとき、中国は常に北朝鮮の側に立つのか、韓国の側に立つのかを迫られ、結局は積極的な姿勢がとれない状況が続いたのである。しかし南北関係が良好な時、中国の朝鮮半島に対する影響力は大きくなる。南北の合意を前提に積極的な姿勢がとれるからだ。

かつて今回の一連の動きを連想させる同じような状況があった。00年のはじめの南北首脳会談をめぐる北朝鮮の動きである。当時の金大中政権は水面下で北朝鮮と交渉を行い、韓国大統領としてはじめて北朝鮮を訪問し、北朝鮮の最高指導者である金正日国防委員長と会談することになっていた。その直前、金正日はやはり電撃的に中国を訪問したのだ。当時の中朝関係も、1992年に中国が韓国と国交正常化をして以来冷却化していたが、金正日訪中によって中朝関係は一気に回復した。

その後の南北首脳会談は一応の成功を納め、その後、北朝鮮は韓国を通して米国にも働きかけ、00年10月

## 中国の外交と国際関係

には趙明禄国防委員会第一副委員長が米国を訪問し、それを受けてオルブライト国務長官が訪朝し、ついにクリントン大統領が米国大統領として初めての訪朝まで検討されたのである。結局クリントン大統領が中東問題を優先し、また北朝鮮のミサイル問題もあつて米国大統領の初の訪朝は霧散したが、この過程で影響力を回復した中国は、その後03年8月から始まる6者協議（南北と日米中口による北朝鮮核問題を巡る多国間協議）では議長国をつとめることとなった。今回も同じような構造で中国は北朝鮮に対する影響力を回復し、4月の南北首脳会談以降、そうした傾向はますます強くなっていると見てよい。

既述の通り、南北首脳会談の後、金正恩委員長は5月7、8両日、中国遼寧省大連を訪問して習近平主席と会談した。3月に続いて2度目の訪中である。習近平主席は核実験場廃棄などを表明した北朝鮮の行動を評価し、「（北朝鮮が）経済建設に戦略の重心を移し、発展の道を進むことを支持する」とし、金正恩委員長は「朝鮮半島と北東アジアの平和と繁栄を成し遂げるため、中国の同志と手を携えていく」としたと

いう。金正恩委員長が帰国したまさにその日、習近平国家主席はトランプ米大統領と電話会談し「北朝鮮の合理的な安全保障上の懸念を考慮し、朝鮮半島問題の政治解決プロセスを共同で進めることを望む」と述べ、「米朝が段階的に行動し、交渉を通じて各自の関心事項を解決することを願う」と語ったという。北朝鮮は「敵視政策と安全保障上の脅威を取り除くこと」が非核化の条件との立場だが、習近平主席が用いた「合理的な安全保障上の懸念」との文言によって中国がまさに北朝鮮の立場を支持する「後ろ盾」であることを印象づけたのである。

### 中国の影響

さらに既述の通り、米朝首脳会談直後の18年6月19、20日、金正恩委員長は3度目の訪中をはたす。ここで金正恩委員長は「（米朝）双方が首脳会談の共通認識を二歩一歩着実に実行すれば朝鮮半島の非核化は新たな、重大な局面を切り開くことになる」とし、習近平主席は「朝鮮半島非核化実現のための朝鮮側の立場と決心を積極的に支持する」とした。また、中国側の報道によれば、



「我々は朝鮮の経済発展、民政改善を支持し、朝鮮が自国の国情に合った発展の道を歩むことを支持する」と述べたという。中国は朝鮮半島問題についての影響力の大きさを誇示することができ、北朝鮮は堅固な中朝関係をアピールすることに成功し、米国の交渉で自らの立場をより強く主張できる環境を整えたと言っている。

既述の通り、トランプ大統領が8月末に予定されていたポンペオ長官の訪朝を中止した理由として、事前に北朝鮮の金英哲副委員長から送られた書簡が「攻撃的」であったからとされている。一部報道によれば、「非核化に向けた協議は再び危うくなってきており、瓦解するかもしれない」と警告してきたという。もっとも北朝鮮としては米朝交渉そのものを「瓦解」させようとしているわけではなく、北朝鮮核放棄を優先させようとする米国に対して、朝鮮戦争の休戦状態を終結させて平和体制構築プロセスの開始が同時に行われなければならないとの立場をあらためて主張したものと見てよい。米朝交渉での主導権をとうとうとする動きとして評価すべきだろう。中国の影響と言ふよりは、回復した中朝関係

を背景として、北朝鮮が従来からの主張をより強く主張していると言っている。トランプ大統領の目にそれは「中国の影響」と映るかも知れない。

とはいえ、米朝首脳会談以降、北朝鮮に対する姿勢を巡って米中の齟齬が際立っていることも事実である。北朝鮮が非核化に向けて具体的な行動をとるまで経済制裁を維持するとの立場の米国に対し、中国は米朝合意を前提に国連決議に基づく制裁も解除すべきとの立場で、国連安保理でもロシアとともに制裁緩和を求め、報道機関向け声明案を示すなど、関係国に対して制裁を解除すべき様々な働きかけをしている。米朝首脳会談の直後、中国は「国連安保理の決議は、北朝鮮が決議内容を尊重し、それに従って行動する場合、制裁措置は調整可能だと明記している」「中国は一貫して制裁自体が目標ではないと主張してきた。安保理の措置は、朝鮮半島の非核化に向けた外交交渉を支援し、朝鮮半島を巡る政治的な解決を促進すべきだ」としていたし、中朝国境貿易についての監視も緩んでいる、との報道もある。北朝鮮問題を別にしても米中では貿易問題、安全保障問題をめぐる諸問題が山積しているが、今後、

米国と中国のこうした基本的な姿勢の違いが北朝鮮の核ミサイル問題の進展に大きく影響する可能性は否定できない。

米朝交渉が予断を許さない状況にあるのは事実だが、かりに北朝鮮の非核化が進めば、東アジアの平和体制構築プロセスについても検討されることになるだろう。その際、18年4月27日の南北首脳会談で採択された板門店宣言の中の「休戦状態の朝鮮戦争の終戦を18年内に目指して停戦協定を平和協定に転換し、恒久的な平和構築に向けた南・北・米3者、または南・北・米・中4者会談の開催を積極的に推進すること」との合意事項は中朝関係にとって大きな意味を持つことになる。

そもそも中国は、朝鮮戦争の休戦協定に署名した当事者としての立場を主張しているが、板門店宣言では「南・北・米3者、または南・北・米・中4者」との文言からは、中国の協議参加は米国、韓国、北朝鮮の3者による会談の次の段階ということになる。板門店宣言は07年10月の盧武鉉大統領と金正日国防委員会委員長との首脳会談の際に採択された「南北関係の発展と平和繁栄のための宣言（いわゆる10・4南北首脳

宣言）では、「直接関連する3カ国または、4カ国の首脳が、韓半島地域で会談し、終戦を宣言する問題を推進していくために協力」するときにあり、3カ国の場合韓国か中国のいずれかについては明言されていないが、中国は3カ国の場合米国、北朝鮮に中国の3者による協議、との立場をとっていた。したがって3カ国が米国、北朝鮮、それに韓国と明確に言及されたことについて中国が不満を持つことは間違いないが、今後この問題を巡って中国と韓国の調整が必要とされるだろう。

いずれにせよ、トランプ政権の登場によつて中朝関係の構造それ自体が変化しつつある状況下、北朝鮮が完全に米国を信用できないとすれば、かりに米朝関係が良好に進展しようとして、逆に悪化しようとする北朝鮮にとつて中国の役割が大きくなることは間違いない。その際、北朝鮮が中国をどのように利用しようとするのか、また中国が動き始めた朝鮮半島情勢にどのように関わろうとするのかによつて中朝関係は規定されることとなり、朝鮮半島情勢におよぼす影響において中朝関係の重要性はますます大きくなるものと思われる。

# 一帯一路構想とASEANの対応

石川幸一 亜細亜大学 アジア研究所 教授

ASEAN (東南アジア諸国連合) は、中国の一帯一路構想 (BRI) に大きな期待を寄せている。ASEAN は現在 ASEAN 経済共同体 2025 の形成を進めており、大きな課題は輸送インフラの建設である。そのインフラ建設の資金需要 (2016 ~ 30 年) は3兆ドルを超えるが、ASEAN インフラファンドの資金規模は約5億ドルに過ぎない。そのため、BRI がそのギャップを埋めることを期待している。高速鉄道など BRI による巨大プロジェクトは既に動き出している。期待と裏腹に対中債務の増大、地場経済への貢献の小ささ、中国の影響力の拡大などの懸念も表面化している。

## 1. 対外協力構想としての一帯一路

一帯一路構想 (Belt and Road Initiative : BRI) は、2013年9月に習近平国家主席がカザフスタンで提唱した「シルクロード経済帯 (Silk Road Economic Belt)」と10月にインドネシアで提唱した「21世紀海上シルクロード (21st Century Maritime Silk Road)」を合わせた中国の対外経済協力構想である。15年3月の「シルクロード経済帯と21世紀海上シルクロードの共同建設に関するビジョンと行動」では、優先分野として①政策協調、②インフラ建設による連結性、③スムーズな貿易、④金融協力、⑤人と人のつながり、が掲げられている。BRI が対象とするのは、アジア大陸から欧州大陸、アフリカ大陸および近接する海洋を含む広大な地域である。BRI のプロジェクトは、①エネルギー・交通インフラ建設、②新交通ルート開設、③産業インフラ建設、④投資園地建設、⑤その他 (企業買収など) と多様である<sup>注1</sup>。これらの多くは既存のプロジェクトであり、BRI は、新たな統一的政策パッケージというよりも既存の対外政策や協力プロジェクトを網羅・再編したものである<sup>注2</sup>。ASEAN は、21世紀海

上シルクロードの優先的な対象地域であるし、中国インドシナ国際経済協力回廊はBRIの6つの主要回廊の一つである<sup>注3</sup>。

17年5月に北京で開催された一帯一路国際協力サミットフォーラムには、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーのASEAN7カ国から首脳が出席し、首脳以外が出席したシンガポール、タイ、ブルネイを含めるとASEAN 10カ国が出席している。同会議では、マレーシア、シンガポール、ミャンマーが一帯一路協力覚書を交わし、「経済貿易協力取り決め」はフィリピン、インドネシア、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーが調印をしている。フォーラムへの参加状況はASEAN加盟国がBRIに大きな期待を寄せていることを如実に示している。

## 2. ASEANの連結性強化とBRIの相乗効果

ASEANは、16年9月の第16回ASEAN中国サミットで、BRIとASEAN連結性マスタープランの相乗効果を高めることによりASEANと中国の連結性を改善するための協力を約束している。

ASEANは15年にASEAN

経済共同体を創設し、現在は25年を目標年次とするASEAN経済共同体2025の構築を進めている。その大きな課題は域内の連結性の向上による経済統合の推進と域内格差の是正であり、10年にASEAN連結性マスタープラン (Master Plan on ASEAN Connectivity: MPAC2010) を実施している。MPACは、①物的連結性

②制度的連結性、③人と人の連結性の3つの分野で19のプロジェクトを掲げている。物的連結性はハードインフラの建設・整備が主な内容で、ASEAN高速道路路網 (AHN) とシンガポール昆明鉄道 (SKRL) が2大プロジェクトである。制度的連結性は越境輸送円滑化のための協定などソフトインフラの整備を行う。MPAC2010は15年に終了し、現在はMPAC2025を実施中である。

課題となつているのはMPACの実施の遅れである。ASEAN事務局の公表したMPAC2010の実行率 (16年10月) は極めて低く、全措置に対する完了した措置の比率は31.2%だった<sup>注4</sup>。ASEAN経済共同体の実行率 (優先措置を対象) は9割を超えており、MPACの実



行率がいかにか低いか分かる。物的連結性の実行率は32・7%であり、2大プロジェクトのAHNは18・2%、SKRLは9・1%に過ぎない。遅れの要因として指摘されているのが資金調達である。

MPACによるASEANの枠組みでのインフラ整備に加えて加盟各国のインフラ整備の資金ニーズも大きい。アジア開発銀行によると、ASEANの16年から30年の期間のインフラ需要予測額（気候変動調整済）は、3兆1470億ドルである<sup>注</sup>。しかし、ASEANインフラ基金（ASEAN Infrastructure Fund: AIF）の出資額は4億8520万ドルで年間融資額は2億ドル程度に過ぎない。AIFはメコン開発（GMS）、東ASEAN成長地域（BIMP EAGA）、インドネシア・マレーシア・タイ成長トライアングルの3局地経済圏開発を優先プロジェクトとしている<sup>注</sup>。ASEANのBRIへの大きな期待は連結性強化のためのインフラ資金の需給ギャップを埋めることである。

### 3. BRIプロジェクトの事例： 高速鉄道

中国は05年に雲南省昆明とシンガポールを結ぶ汎アジア鉄道計画を発

表している。これはASEANのSKRLと起点と終点は同じであるが、SKRLはビエンチャン、ホーチミン経由であり別の構想である。

(1) ラオスの高速鉄道…この構想の一環として、昆明からラオスのビエンチャンを経てバンコクを結ぶ鉄道の一部としてラオスにおける建設が動き出している。中国ラオス高速鉄道計画は中国との国境のボーテンからビエンチャン（タナレン駅）421キロを結ぶもので10年に交渉が始まった。総工費70億ドル（金利2%、30年）で13年に合意したが、中国側が負担増を求めたため再交渉となり、15年12月に総工費60億ドルとして両国政府出資の合弁企業が実施することになり、16年12月末に着工された<sup>注</sup>。

#### (2) タイの高速鉄道

タイと中国は、10年から高速鉄道建設の協議が行われ、11年、12年、13年に覚書が締結されたが、タイの政変や憲法裁判所の判断などで計画は進展しなかった。プラユット現政権は、14年12月に新たに覚書を締結、当初はノンカイからバンコクを経由してラヨン県県庁まで870キロの路線を中国の借款で建設し、返済はコメ、ゴムなどの農産物による現物で行うことになっていた。その後、

出資比率（タイは中国が70%出資を要求、中国は60%を主張）と借款の金利を巡り交渉が続き、15年12月の着工は延期された。16年の首脳会談でタイ側の出資とし、車両および運行システム、橋梁建設とトンネル工事を

含めた経費の60%を中国が負担することで合意した。建設区間はバンコク～ナコンラチャシマ、最高速度250キロの高速鉄道計画に変更し、17年末に一部区間が着工された<sup>注</sup>。ナコンラチャシマとラオス国境のノンカイの区間は未定であり、昆明とバンコク間はつながっていない。なお、17年5月の一帯一路国際協力サミットフォーラムにタイのプラユット首相が招待されなかったのは、高速鉄道計画の遅れに対する中国の不快感に由来している<sup>注</sup>。

#### (3) インドネシアの高速鉄道

インドネシアでのBRI旗艦プロジェクトはジャカルタ～バンドンの高速鉄道（全長142キロ）である。工費55億ドルの大型プロジェクトは日本の新幹線方式が有力視されていたが、15年9月に政府の保証と財政負担を必要としない条件の中国案を財政負担を嫌う政府が採用した。16年1月に起工式を行い、8月に工事が始まったものの大幅に遅れて

いる。遅れの要因は土地収用の遅れであり、17年9月時点で600ヘクタールのうち55%が収用できたのみである。土地収用の遅れは中国開発銀行（CDB）の借款供与の隘路となっている。CDBは土地の100%収用を借款の条件としているためだ。17年のBRI国際サミットフォーラムでCDBが譲歩し60億ドルの建設費の75%についての借款契約が締結された。計画は見直され、駅は8から4に減らされ、最高速度は350～380キロから250キロに減速され、開通は19年から20年に延期され



タートルアンSEZ（ラオス）。写真提供：藤村学青山学院大学教授

た。建設費は60億ドルとなり、建設運営に当たるインドネシア中国高速鉄道コンソーシアム（PT KCI）の出資比率は中国側が40%から90%に増加している。同プロジェクトは、インドネシアの国有企業の費用負担が発生すること、旅客需要見通しが19年1日6万1000人、50年13万5000人と非現実的であり採算に疑問があると批判されており、課題は山積している<sup>注10</sup>。

**(4) マレーシアの高速鉄道**

マレーシアでは、17年8月に着工した東海岸鉄道（ECRL）の建設中止が5月に就任したマハティール新政権により決定した。ECRLは工費550億リンギット、85%が中国輸出入銀行からの借款、大半の資材と人材は中国から調達している。マレーシアの貨物輸送実績621万トン（15年）に対し、ECRLは30年に5300万トンを見込んでおり、非現実的で赤字は必至という見方が多かった<sup>注11</sup>。また、マラッカ海峡のクラン港から南シナ海のクアンタン港を結ぶ中国の安全保障上の国益にかなう戦略的鉄道である。

**4. 経済貿易合作区および都市開発**

ASEANでは、カンボジア、イン

ドネシア、マレーシア、ベトナムに経済貿易合作区などを建設している。カンボジアでは、08年に中国企業3社により開発されたシアヌークビル特別経済区があり、528ヘクタールの規模で中国企業など100社以上が入居している。今後、人居企業を300社に拡大し、住宅建設、生活施設の整備により10万人規模の都市を作るとしている。ラオスでは、ビエンチャンのタートルアン湿地帯でタートルアン特定経済区（SEZ）が11年より開発中である<sup>注12</sup>。同SEZは、蘇州工業園区をモデルに市街地（600ヘクタール）と工業団地（1600ヘクタール）からなり、ラオス政府は土地を提供するのみで資金負担はせず、ラオス側5%、中国側95%出資の合弁企業が建設・運営し、運営期間50年（75年まで延長可能）後ラオス政府に引き渡される。整備が終わり、大規模開発が始まる11年に立ち退き料に関して住民と紛争が発生し、さらに中国人移民30万人受け入れという風説が広まったことから反感が高まり、規模を大幅に縮小した。15年3月にショッピング・モールが完成し、一部のคอนโดミニアムが販売されている。

失敗事例は、ラオスのポータンSEZである<sup>注13</sup>。中国と国境を接す

**中国の外交と国際関係**

るルアンナムター県ポータンに中国企業が05年から30年間の土地利用許可を得て05年からホテル、カジノ、レストランなどの建設を開始した。賭博が禁止されている中国から観光客がカジノを目的に流入し、賭博、売春、麻薬密売などが横行、犯罪も多発するなど治安が急速に悪化した。ラオス政府は11年にカジノを閉鎖し、中国人観光客は来なくなりホテルなども閉鎖され、ゴーストタウンと化した。12年に商業・観光主体の開発を進めるために中国企業と99年の土地提供契約を交わし、SEZに再指定したが、計画は進展していないといわれる。ボケオ県でも香港企業が開発運営するゴールデン・トライアングルSEZが07年に設置されている。同SEZはカジノを中心に、ゴルフ場、ショッピング・モールなどが作られており、犯罪や麻薬取引が横行しているといわれる<sup>注14</sup>。

**5. ASEANは中心性を維持できるか**

BRIプロジェクトは、輸送インフラ整備を中心に建設資金が不足しているASEAN各国の資金ギャップを埋め輸送インフラの整備、都市開発、工業団地の開発などによりASEAN各国の開発および

表1 ASEAN各国の対外債務額とGNIに対する比率(2015年)

	対外債務額 (100万ドル)	GNIに対する比率 (%)
カンボジア	9,319	54.6
インドネシア	308,540	37.0
ラオス	11,645	99.6
マレーシア	190,951	66.3
ミャンマー	6,401	N.A.
フィリピン	77,725	22.0
タイ	129,653	35.2
ベトナム	77,798	42.5

(出所) Asian Development Bank(2017), Key Indicators for Asia and the Pacific 2017

ASEANの連結性強化に貢献することが期待されている。しかし、一方で次のような問題をもたらすことが懸念され、一部では既に問題が表面化している。

まず、懸念されるのは、債務の増加（債務の罫）である。鉄道などのインフラ整備は巨額の資金が必要である。これらの資金の大半は中国からの借款で賄うことになっている。ラオスとインドネシアの高速鉄道建設の資金規模は60億ドル、マレーシアの高速鉄道は550億リンギット（135億ドル）である。巨額の投資を行う一方で採算性に疑問が出されており、完成後は赤字に陥る可能性がある。中国からの



巨額の借款は対外債務を増加させる。特に経済規模の小さいカンボジアとラオスはGNI（国民総所得）に対する対外債務の比率が既に高くなっている（表1）。カンボジアとラオスの対外債務の5割は中国に対する債務といわれており<sup>注</sup>、BRIの推進により対中債務がさらに増加すると①中国依存の深まり、②返済が滞った場合にスリランカのハンバンタ港で起きたような中国による資産の租借の発生、なども懸念される。

次に、プロジェクト工事の各国の経済への貢献が小さいことが指摘できる。BRIプロジェクトは中国企業が受注し、資材などは中国から持ち込み、中国人労働者が工事現場で就労し、中国人労働者には住居、食事が中国企業により提供され、賃金も人民元で支払われる<sup>注16</sup>。典型的な「ひも付き経済協力」であり、工手下請けや技術移転など地元企業に恩恵がなく、コミュニティにも金が落ちないなど経済的なメリットがない。ラオスの高速鉄道では中国側は5万人の中国人労働者の移入を計画している<sup>注17</sup>。多数の中国人労働者が不法滞在するケースも多く、ラオスとカンボジアには5万人から10万人の中国人が既に移入しているといわれる<sup>注18</sup>。

3番目に中国の影響がさらに強まる懸念される。中国はASEANの最大の貿易相手国であり、ブルネイ、ラオスを除く8カ国は中国が最大の貿易相手国となっている（16年）など経済関係は緊密であり、中国の影響力は既に大きい。BRIによりさらに中国の影響力は増すことは確実であろう。中国から投資と経済協力を積極的に受け入れているカンボジアは12年と16年のASEAN外相会議での南シナ海問題を巡る協議で中国の主張、立場を支持しているなど中国寄りの姿勢を鮮明にしている。特定国への中国の影響が極めて強くなることでASEANのまとまりが弱体化すると、域外協力でのASEANの原則となつているASEAN中心性にも影響することは避けられない。BRIによる恩恵を享受しつつ、ASEANの中心性および各国の自律性をいかに維持するのがBRIに対応するASEANの課題となりつつある。



注1：大西康雄「二帯一路建設の展開と日本」18年4月ASEAN研究会資料  
注2：大西康雄（2018）『中国の対外施策と「二帯一路」構想』、アジア研ポリシー・ブリーフ、No.109

注3：他は、①中国ーロシアーモンゴル  
②中国ー中央アジアー西アジア、③新ユーラシアランドブリッジ、④中国ーパキスタン、⑤バンダラフシニイन्द-ニヤンマー  
—中国の経済発展  
注4：ASEAN Secretariat (2017), Assessment of the Implementation of the Master Plan on ASEAN Connectivity  
注5：Asian Development Bank (2017), Meeting Asia's Infrastructure Needs  
注6：電力、交通・運輸、通信、水・衛生の4分野を対象とし、基本予測値に気候変動の緩和と適応のためのコスト（温室効果ガス排出軽減など）を上乗せしている  
注9：Asian Development Bank (2016), ASEAN Infrastructure Fund  
注7：榎本俊二（2017）「中国の二帯一路構想は「相互繁栄」をもたらす新世界秩序か」RIETI Policy Discussion Paper Series 17-P-021 経済産業研究所、95ページ  
注8：「海外事情」17年10月号、拓殖大学海外事情研究所、69～70ページ  
注10：Busbarat, Pongphisoot (2017), 'China's "Shame Offensive": The Omission of Thailand's Prime Minister from the Belt and Road Initiative Summit 2017', Perspective No.54  
注11：ISEAS Yusuf Ishak Institute, pp.5-6, 2017, ISEAS Yusuf Ishak Institute, pp.5-6, 2017, ISEAS Yusuf Ishak Institute, pp.5-6  
注12：「高速度鉄道整備計画について」17年11月  
注9：Busbarat, Pongphisoot (2017) ibid, pp.1-2.  
注10：Dharma Negara, Sivage and Leo Suryadinata (2018), "Jakarta-Bandung High Speed Rail Project: Little Progress, Many Challenges", Perspective No.2  
2018, ISEAS Yusuf Ishak Institute, pp.5-6.  
注11：小野澤純「マレーシアで政権交代動き始めたマハティール首相（92歳）」国際貿易投資研究所、フラッシュレポート  
注12：タートルアンSENについて、榎本（2017）77ページ以下  
注13：ボートンSEについて、榎本（2017）前掲論文、79ページ以下  
注14：榎本（2017）前掲論文、79～80ページ  
注15：Bas Das, Sanchita (2018), Do the Economic Ties between ASEAN and China Affect Their Strategic Partnership?, Perspective 2018, No.32, ISEAS Yusuf Ishak Institute, p.9  
注16：榎本（2017）前掲論文、78ページ  
注17：Pang, Edgar (2017), "Managing Reliance": the Socio-Economic Context of the Chinese Footprint in Laos and Cambodia, Perspective 2017 No.67, ISEAS Yusuf Ishak Institute, p.5

# 中露関係の深層

廣瀬陽子 慶應義塾大学 総合政策学部 教授

近年、ロシアと中国の関係は「蜜月」と称されるほど緊密になっている。しかし、中露関係の実態は、米国の一極的世界に対抗して多極的世界を目指すなどの共通目標もある一方、反目し合う部分も多いことから、「離婚なき便宜的結婚」と表現する方が的確だ。それでも、2014年のウクライナ危機以後、中国の「一帯一路」構想とロシアの「ユーラシア連合」構想の連携に象徴されるように、中露関係の強化はロシアにとって避けられない現実となった。

## はじめに

近年、中国の影響力拡大により、ユーラシアにおけるパワーバランスが確実に変化しつつある。そのような中国の台頭は、ロシアにとって明らかに望ましくない傾向だが、2014年以降のウクライナ危機や米国での「ロシアゲート」疑惑などによる国際的孤立と、石油価格下落による経済的困窮によって、ロシアにとって中国との協力は不可避となった。そのような中露関係は「蜜月」と評されることも多いが、中露関係の実態は極めて複雑で、簡単に評価できるものではない。ここでは中露関係の実態はどのようなに捉えれば良いのだろうか。

## 中露関係の性格

04年の国境問題の解決以後、中露関係は顕著に改善するも、その性格は単純ではなく、その関係は「離婚なき便宜的結婚」とも称される。「離婚なき便宜的結婚」とは、軍事的な同盟に発展することも、決別することもありえない関係を意味する。その背景には、ロシアの深い対中不信がある。特に中国がロシアの兵器を模倣

し、第三国に安価で販売したことなどから軍事技術協力にはロシアが及び腰だ。ロシアが北方領土問題で強硬姿勢を貫いている一因にも、米国のみならず中国をにらむために北方領土が重要だからということがあるとも言われている(表1)。

他方、中国もロシアを信用しているわけではない。中露関係の現実、相互不信感を持ちつつ、実利的要素と対米政策という戦略に基づく「戦略的パートナーシップ」なのである。そして、「戦略的パートナーシップ」は、数年前から現代に至るまで、歴史的に最高水準とされている。

そして、ロシアにとっての中露関係の本質は「安心供与(reassurance)」であると言える。「安心供与」とは、軍事力の強化によって自国の安全保障を図る(冷戦的手法)のではなく、相手に安全であることの確信を与え、政治的方策を通じ、自らもまた安全であることを確信するという発想である。潜在的な軍事的不信感があるからこそ、政治的な協調関係を強化するといった一見矛盾するアプローチなのだが、冷戦時代に軍拡で自滅した経験、反省がその背景にある。

表1 中露関係俯瞰図

中露関係 = 「離婚なき便宜的結婚」	
利害の一致	●反米・多極的世界の維持 ●経済的実利(軍事、エネルギーにおいて)
微妙な関係	●上海協力機構や BRICS での表面的な協調と内部での勢力争い ●天然ガス取引価格
相反する関係	●地政学的戦略(ロシアの勢力圏を侵略する中国) ●軍事技術等のロシアの知的財産の中国による侵害

(出所) 筆者作成

## プーチンのグラッドストラテジー

ロシアの外交の本質を理解するには、そのグラッドストラテジー(Grand Strategy)、すなわち外交の基本をなす大戦略を理解する必要がある。なお、グラッドストラテジーを達成する手段が「戦術・手段」(Tactics・Instruments)であるが、ウラジーミル・プーチン大統領は手段をうまく



組み合わせることに長けている戦術家だと評価されている。プーチンのグランドストラテジーとは、「勢力圏」(Sphere of interests)の維持である。その考え方は、地政学的視点に基づいており、勢力圏とは、第一義的には旧ソ連諸国の領域であり、第二義的には旧共産圏と新領域(北極圏など)である。プーチンにとって勢力圏の維持こそが外交の根幹をなしており、国際政治におけるロシアの重要な基本戦略である「多極的世界」の実現も、勢力圏の維持があつてこそ成り立つものであると考えられている。

だが、近年の中国の積極外交は明らかにロシアの勢力圏を侵害するものであることに留意すべきである。それでも、ロシアは中国の台頭を容認し始めた現実がある。それを理解するためには、中露のユーラシアにおけるメガプロジェクトの連携の実態を理解する必要がある。そのため、まずは中露両国のメガプロジェクトを確認しておきたい。

## ロシアの東方シフトとユーラシア連合構想

11年後半、プーチンの「グランド・

ストラテジー」を体现する2つの外交方針が明らかになった。第一に、アジア・極東方面を重視する「東方シフト」への転換(当時のオバマ米大統領の「アジア・ピボット」と似て非なる物)、第二に10月に大統領選挙を前にしたプーチンが宣言した「ユーラシア連合」の創設計画である。

「ユーラシア連合」とは、旧ソ連地域を中心としてユーラシアにEUのような地域機構を作り、東亜の架け橋の役割を果たしながら、国際的な影響力を強めてゆく構想である。その計画が発表された際には、「ソ連復活の試み」という懸念が広く持たれたが、プーチンは「歴史に葬られたものを復活させる試みは無邪気すぎる」とし、あくまでも東亜の架け橋を作ることで、グローバル化に貢献する意向であることを強調した。これによつて、12年からのプーチンの3期目の政権における外交のキーワードが旧ソ連圏を中心とする「ユーラシア」(Europe + Asia)であることが明らかとなったのである。

ただし、プーチンはいきなり「ユーラシア連合」を創設するのではなく、その前段階としての「ユーラシア経済同盟」を発足させ、経済的なつながりを基盤としながら、政治・社会

面でも統合を進めるというプロセスを想定している。「ユーラシア経済同盟」については、ロシア、カザフスタン、ベラルーシという関税同盟および統一経済圏を維持している国によつて15年までに発足させるという計画を持つていたが、それは実現し、アルメニア、キルギスも加盟し、その後、オプザバー国も増えつつあるという状況だ。ただし、ロシアの経済難によつて、加盟国の不満が高まった時期もあり、順風満帆とは言い難い。

## 中国の「二帯一路」構想

他方、中国の習近平国家主席は、13年9月にカザフスタンで「シルクロード経済圏(ベルト)構想」を提唱した。太平洋からバルト海に至る

ど様々な分野の地域協力体に全て参加してきて、ロシアからみればカザフスタンは旧ソ連の中でも特に親露的で重要な国であったからだ。

そして、14年11月に習近平主席がアジア太平洋経済協力首脳会議で「二帯一路」構想を発表した。中国が世界経済の中心的な位置を占めていた古代シルクロードの再現を意識し、大規模なインフラ整備・貿易促進・資金の往來の促進などによつて、現代版の、①海と、②陸のシルクロードを構築するという構想(17年1月に、北極圏をターゲットに③氷も追加)である。「二帯一路」は約60の対象国に加え、ASEAN、EU、アラブ連盟などの国際組織も支持する大規模なものになっている。

基幹道路の整備や、人民元と各国通貨の直接交換取引の拡大などを指すという中国主導の経済圏構想だが、後に発表される「二帯一路」構想の「陸の二帯一路」に相当するものもある。本計画は、中国の積極的外交政策への転換の象徴ともされているが、この構想がカザフスタンで発表されたこととは、中国のロシアに対する宣戦布告とも言える。何故なら、カザフスタンはロシアが主導する軍事や経済な

「二帯一路」の主たる資金源は、中国が独自に14年に創設した「シルクロード基金」であるが、その他の新旧国際金融機構(アジアインフラ投資銀行「AIIB」、BRICS新開発銀行、アジア開発銀行「ADB」、世界銀行など)、中国国内の金融機構、中国企業の資金、協力提携先の協調融資、民間資金などの資金も多用されている。つまり、「二帯一路」の多くのプロジェクトが多数の資金で成り立っており、資金の流れが見えづら

く、「二帯一路」が関わる事業についてどこからどこまでが中国の業績なのか判断することが困難となっている。

例えば、鉄道についても同様のことが言え、これまで中国→ドイツ、中国→スペイン（シベリア鉄道を超えて世界一長い鉄道）、中国→フィンランド、中国→英国（世界で2番目に長い鉄道）、中国→トルコ（Baku-Tbilisi-Kars 鉄道を經由）が鉄道で結ばれたと発表されているが、これらの鉄道網は中国が新設したというわけではなく、基本的には既存の鉄道網を多面的につないだだけというのが実情だ。しかも、現在、中国は鉄道輸送に多額の補助金を付けてバックアップしている。そのため、中国から欧州への鉄道路線は貨物が満載である一方、欧州から中国の復路は積載が極めて少ないようだ。ただし、鉄道輸送が中国からの精密機器の輸出に重宝されていること、ポーランドとカザフスタンが鉄道輸送を大いに推進していることなど、ポジティブな材料もある。

それでも、総合的に考えると、「二帯一路」構想を巡っては、①計画域内に戦争・地域紛争・内乱が多い、②中国の台頭や無法行為を恐れる国が少なくない、③中国を取り巻く微妙

な国際関係、など、懸念される問題も少なくなく、今後の展開は読みづらいのが実情だ。

### ウクライナ危機後の中露蜜月？

それでも、ウクライナ危機により、ロシアは欧米から経済制裁を受け、国際的に孤立し、石油価格の下落もあつて経済的にも困窮するなか、中露関係が緊密になってゆく。

中露関係の緊密化を象徴する動きとしては、14年5月の長年議論されてきた天然ガス供給契約およびその輸送のための新規パイプライン「シベリアの力」建設の合意、実体はほとんどないとはいえ、米国抜きの安全保障体制「上海宣言」、15年の戦勝70周年記念合同行事、各地での合同軍事演習の増加、そして、両国メガプロジェクトの連携が挙げられる。前述のように、中露は相互に不信感を持っているものの、両国は様々な分野での協力関係を深めてゆくことになるのである。

### 中露メガプロジェクトの連携

中露関係の進展で、特に注目になるのがユーラシアにおけるメガプロジェクトでの両国の連携だろう。15年

## 中国の外交と国際関係

5月9日の対独戦勝記念式典の際の中露共同声明で、ユーラシア経済連合とシルクロード経済ベルト構想を連携させることが明記された。だが、この連携は、ロシアの勢力圏を中国が侵害することを意味し、成功するとはありえないという声も多く聞かれた。しかし、次の2点から、連携の成立も可能と考えられた。

第一に、中露のメガプロジェクトがそもそも似て非なるもの、同床異夢であるという点である。両者の対象地域はかなり競合するが、ロシアの構想が主権国家を主体とした条約に基づく明確な計画であるのに対し、中国の方は地域を大雑把に捉える曖昧な計画であり、そもそもレベルが異なるプロジェクトなのである。

第二に、中露が分業体制を確立しているという点である。すなわち、ロシアが政治・軍事、中国が経済を担うという分業だ。実際、分業はかなりうまくいつてきたが、近年、中国の軍事・政治領域への進出が拡大しており、ロシアは懸念を深めつつあるという。

いずれにせよ、プロジェクトの共通部分が合理的に組み立てられていることが前提とならない、インフラ整備・利用を共同で行うことは合理的・

効率的であることは間違いない。

### 新たな連携「氷のシルクロード」

さらに17年には新たに「氷のシルクロード」での中露の連携も約束された。その背景には、近年の地球温暖化による北極圏の海水の減少によつて、①北極海航路（NSR）の可能性、および、②北極圏に豊富に眠る資源へのアクセスが容易になることへの期待が高まり、国際的な関心が北極圏に向けられることになった結果、利権の争奪戦が繰り広げられるようになった。そのため、北極圏で多くの国々によつてインフラ整備や軍備拡大が進められている。

歴史的、国際法的観点から、ロシアは早い時期から精力的に北極圏での影響力拡大に乗り出し、軍拡も進めつつ、NSRと資源へのアクセス強化を図ってきたが、ウクライナ危機による制裁で資源開発計画が大きな打撃を受けることとなった。

他方、中国はアイスランドやグリーンランドに早くから積極的に接近し、13年には北極評議会（AC）のオブザーバー資格を獲得し、12年にはウクライナから入手した砕氷船「雪龍」によるNSR通過にも成功するな



ど、北極圏への進出も進めていた。

そして17年5月、プーチンは北京で開催された「一带一路に関する国際会議で「一带一路とNSRの連携による新しい世界的輸送形態の創出」を提案した。ロシアは北極圏で中国が影響力を強めることを危惧する一方、開発を進めるためには中国との連携が不可欠だと考えたのである。他方、同年11月、習近平は北極圏を第3の「一带一路」のルートとする「氷のシルクロード計画」を提唱し、18年1月には初の北極白書を発表して中国は「北極近隣国家」として、法と自然環境を守りつつ、多面的発展に貢献すると主張し、北極政策をより積極化している。

こうして、中国の「一带一路」とロシアの「ユーラシア連合」および「北極圏政策」が連携することとなったのである。

## 中露メガプロジェクト共存の成功の鍵

それでは、どうすれば両国のメガプロジェクトの連携は成功するのだろうか。筆者は3つのポイントがあると考え。第一にロシアへの制裁解除を含む中露双方の経済状況の改善、第

二にロシアの「相対化戦略」の推移、第三にカザフスタンの動向である。

「相対化戦略」とは、中国の「シユニア・パートナー」（格下の関係）に成り下がることがを防ぐために、中国以外の第三国（できる限り強力なアジアのパートナー）との戦略的關係を強化し、外交バランスを保とうとする戦略で、ロシアはずっとその戦略をとってきた。だが、国際的ポジション・経済的状况から、ロシアは強気の態度には出られなくなっており、最近では中国より格下になってしまったことを認め、アジア太平洋地域については「中国優先主義」を取ることを受け入れたのが実情だ。つまり、少なくとも現状では相対化戦略を諦めていると言えるが、ロシアのプライドがいままでその状況を許すとも考えにくい。

他方、カザフスタンはロシアとの緊密な関係を維持しつつ、中国とも長く良好な関係を保ち、地域の絶妙なバランスとしての機能を発揮してきた。それは現職ヌルスルタン・ナザルバエフ大統領（78）の手腕の故という説が有力であるが、ナザルバエフが高齢であるが故に、また隣国ウズベキスタンの対中接近・米国との関係改善も顕著な中で、ポスト・ナザルバエフ

の中央アジアの動向に強い危機感が持たれているのも事実だ。カザフスタンの出方は中露共存に大きな影響を持ちうる。

## 中露連携の実態と展望

このように中露はメガプロジェクトで連携を進めてきたが、中国は足跡をできる限り広く残そうとする一方、例えばインフラ事業を見ても、新規プロジェクトはほとんどなく、旧インフラを「接続」したもので

中国の実績は喧伝されているほど大きくないと考えられている。他方、ロシアは自国の弱体化によって中国との連携が必須となっているだけでなく、旧ソ連諸国、特に中央アジア諸国がロシアと「心中したくない」（ロシアとのみ緊密な関係を保っている）、ロシアが受けている経済悪化の影響をそのまま被ることになる」という気持ちを強め、中国との関係を強化することで、自国の経済多角化や安全保障の強化を図れると考えていることもあり、中国がかなりの相対的な強みを持っていることは間違いない。



プーチン大統領の肝いりで作られ、2015年9月にオープンしたロシア最大の「モスクワ中央モスク」。ロシアのイスラム諸国への配慮が強く感じられる。筆者撮影

現状では中露連携の実績はあまり大きくないと言えるだろう。それでも、様々な問題、懸念材料もあるとはいえ、ロシアは中国との協力が不可欠であり、中央アジアなど周辺国も中国を歓迎していることから、プロジェクトは当面継続されるだろう。欧米諸国（特にトランプ政権）の対口、対中政策の展開もポイントとなるが、中露協力の「成功の鍵」（中露経済、相対化戦略、カザフスタンの動向）がクリアされてゆけば、今後、連携の成果もある程度は期待できるのかもしれない。

# 時々刻々

## 日本と中国の映画交流がもたらすもの

■ 刈間文俊 東京大学名誉教授、日中伝統芸術交流促進会副理事長

映画が文化交流に果たす役割は大きい。

特に日本と中国の場合、その功績は大と言つてよいだろう。中国人の北海道観光ブームのきっかけが、2008年の春節映画『狙った恋の落とし方』のヒットであったことは、よく知られている。決して美男子とはいえない男と傷心の美女のラブコメディが、北海道の美しい自然の中で展開するロードムービーだ。

日本でも公開された同作をご覧になれば、これが『101回目のプロポーズ』（1991年）と『幸せの黄色いハンカチ』（77年）のモチーフを巧みに組み合わせていることに、気づかれたかもしれない。『101回目のプロポーズ』は、浅野温子の相手役に武田鉄矢が起用され、美男美女という配役の定説を覆したが、武田は恋愛に不器用な中年男を熱演してみせた。『幸せの黄色いハンカチ』は、武田鉄矢と桃井かおりのカップルに高倉健がからみ、北海道を車で移動する日本のロードムービーの代表作だ。『狙った恋の落とし方』に主演した葛優は、どこか憎めない恋に不器用な男を好演し、車で回る北海道の旅では運転手の「呉桑（ウーさん）」が絡む三人の掛

け合いが楽しめる。

この作品の成功は、中国の観客の日本、それも北海道のイメージをうまく活用したところにある。それはこの40年にわたる中国での日本映画の蓄積と無縁ではない。高倉健が主演した山田洋一監督の『幸せの黄色いハンカチ』や『遙かなる山の呼び声』（80年）はもちろんのこと、『キタキツネ物語』（78年）の功績が大きいだろう。オホーツク沿岸の美しい四季の風景は、中国人の北海道イメージの原点となっている。なぜこの動物ドキュメンタリー映画がと思われるかもしれないが、この作品は78年10月に開かれた第一回日本映画祭で上映され、大きな感動を与えていた。厳しい自然の中で寄り添って生きるキタキツネの一家の姿が、文革の政治闘争の時代に疲れ切った人々の心の琴線に触れたのだ。

そして、同じ映画祭で上映された『君よ憤怒の河を渉れ』（76年）で、高倉健と中野良子は、改革開放の時代を象徴する存在となった。濡れ衣を着せられ、社会からはじき出された男と、偏見に抗い、愛を貫く女。北海道の森を走る馬の上で、中野良子が叫ぶ。「あなたが好きだから」この二言が、

新しい時代の到来を強烈に印象付けた。文革では、恋愛を描くことすらできなかったのだ。日本映画が描く家族の絆、愛の姿が北海道の自然とともに、人々に記憶され、いまの北海道観光ブームにつながっている。

もうひとつ、これも既に知られていること

のだが、中国の特に若者の日本への関心をかきたてているのが、「動漫」と呼ばれるアニメである。江ノ島電鉄の鎌倉高校前駅の踏切が、中国観光客の聖地となったのは『スラムダンク』のおかげだし、昨年は『君の名は。』（16年）が配収で5億7千万円を超え、日本映画の中国での配収記録を塗り替えている。その前の記録も『STAND BY ME ドラえもん』（14年）によるものだから、アニメの力は推して知るべしだ。もちろん、宮崎駿の名前も知れ渡っている。

もともと中国には長いアニメの歴史があり、アジアで最初の長編アニメは上海で作られている。42年に日本でも公開された『西遊記 鉄扇公主の巻』（41年）だ。少年時代の手塚治虫が影響を受けたと言われる。レベルの高さは知られていたのだから、では、なぜ80年代の『鉄腕アトム』や『休

さん』から、いまにいたるまで、日本アニメは中国で影響力を保ち続けているのだろうか。その理由を考える手掛かりが、02年の『流星花園』（01年）をめぐる騒動にある。

『流星花園』は、日本の少女マンガ『花

より男子』を原作に、台湾で作られたテレビドラマだ。そこからF4というアイドルユニットが生まれるほどのヒットとなったが、中国でも高校生を中心に大ヒットし、あまりの熱気に広電総局から放映の打ち切りを通告されてしまった。理由は若者への悪影響である。これに反発した若者と反日派の間で、時ならぬネット論戦が起こったのである。そのときの声のひとつに「原作が日本かどうかは関係ない、これは自分たちのことを描いている」というのがあった。若者には若者の世界があり、そこには自分たちの苦悶と喜びがある。だから『スラムダンク』は自分たちのドラマであり、それは『ちびまる子ちゃん』も同じなのだ。かつて五四の新文化運動の中で、「子供の発見」が叫ばれ、新しい児童文学が生まれながら、結局は子供は教養論すものという枠の中に収束してしまつた感がある中国で、日本のアニメが根強い支持を受ける理由がここにある。いま日本の絵本が中国で人気なのも、同じ理由からだろう。

では、日本で人々に受け入れられ、大きな影響を与えた中国映画はなにかと言えは





18年6月、中国人民大学の招聘により「表象文化論からみる中国映画」について講義中の筆者

この権に手をそえて『(96年)も評判となり、東京国際映画祭では主演男優賞を受賞している。この9月15日

に亡くなられたとの報が入った。ご冥福を祈りたい。他には、文革の苦境にあってもユーモアを忘れず、「家畜のように生き抜く」とつぶやいた『芙蓉鎮』(87年)の姜文や、既存の価値観を打ち破り愛したい人を愛する『紅いコリヤン』(87年)の鞆例も、波乱の歴史の中で運命を切り開こうとする姿が、印象に残る。

ひとつの中国イメージを形成していく。それは、開かれた大唐の夢と言ってもよいだろう。奈良、平安から続くもうひとつの歴史認識の復活である。

今年、日本でも公開された『空海—KUKAII—美しき王妃の謎』(17年)は、新しい時代の到来を教えてくれる作品となるかもしれない。夢枕獯の長編小説を改編した陳凱歌監督の新作で、人の言葉を話す猫を縦糸にして、楊貴妃をめぐる物語が展開する。注目すべきなのは、映画が始まって10分もしないうちに、空海と白楽天がじつに自然にコンビを組み、猫の謎に立ち向かう姿だ。『天平の薨』では、30分たつても日本の僧侶はまだ中国へ向かう厳しい旅の途中だった。空海は、いとも軽やかに長安の世界に入っていく。そこは奇りもない異国の地ではなく、相手の文化を理解する彼は、暮れの太鼓を聞いて「懐かしい」とつぶやき、白楽天に対して互いの才能を認め合い、ぶつかりあいなから、固い信頼を築いていく。そして、この物語の展開を日中の観客は当たり前のように受け入れた。ここに平和友好条約の締結から40年の変化が凝縮されている。

やはり『さらば、わが愛 覇王別姫』(93年)を上げるべきだろう。華やかな京劇の世界を舞台に、レスリー・チャンが演じる女性の役者程蝶衣の波乱の生涯を描いて、世界的なヒットとなった。陳凱歌監督のストーリー・テラーへの転身を象徴する作品であり、香港のスターを軸に台湾の映画資本と連携することで、現在に続く中華文化圏エンターテインメント映画を切り開く先駆けとなった。その華麗な歴史絵巻が人々を魅了したが、その根底には、歴史の悲劇を許してしまった人間の弱さが描かれている。程蝶衣は、文革の政治闘争のシーンで、互いを発狂し合うよう強制され、こう叫ぶ。「僕は一歩ずつ、自分から墮落してきたんだ」だからこそ、彼は自らの世界を守るために、おのれに刃を向けることになる。

戦争の過去とどう向き合うか、その重要性は映画交流にあっても変わりはない。その意味では、国交回復10周年を記念した最初の日中合作映画が、『未元の対局』(82年)であったのは、象徴的な出来事だろう。囲碁を通して結ばれた日中の棋士の友情とその子供たちがたどる運命を、戦争を挟んで描いた作品だ。一方、中国に長期ロケを行った最初の日本映画が『天平の薨』(80年)だったのも、日中の悠久の交流の歴史を考えば、やはり自然な流れだろう。井上靖原作の小説の映画化で、唐の時代に仏教の戒律を伝えるために、鑑真和尚を日本へ招聘する若き僧侶の物語だ。そこに登場する敦煌の美しいシーンは、同じ年に放送された日中合作のテレビドキュメンタリー『シルクロード』と相まって、人々の西域への憧れをかきたてた。また、文革のイメージが強く残っていた当時の日本で、長安から敦煌、そしてシルクロードへと続く西域のイメージは、喜多郎の音楽とともに、もう

この作品は、もうひとつの可能性も示唆している。それは、中国を描いた日本の歴史小説の映画化だ。その前例は既に『蒼穹の昴』(10年)がある。浅田次郎の同名小説を日中共同制作でテレビドラマ化し、両国で放映され、好評を博した。もちろん中国は『史記』や『三國演義』をはじめ、歴史題材の宝庫であり、これまでも多くの映画やテレビドラマが作られてきた。主な皇帝はほぼ撮られたと言われるほどだ。見せ場は権力闘争の権謀術数であり、その面白さはさすがというものが多い。だが、歴史人物にいかにも現代人につながる人間らしさや複雑な内面を描き込むか、既存の善悪の価値判断を動かすことは、そう容易ではない。『蒼穹の昴』に登場する西太后を田中裕子が演じて、中国で好評だったのはやはり示唆に富む出来事であった。

李克強首相の訪日に合わせて、日中の映画合作の協定もまとまってきた。これからの日中の映画協力が楽しみである。

そして、中国のネットでは日本人の感性を活かした番組が、既に新たな成果を上げつつある。南京のプロダクションが作る「私がかこに住む理由」だ。日本に住む中国人や中国に住む日本人を、阿部力が訪ねていく「成り行き番組」だ。監督は竹内亮。15年に始まり、今年の9月で129回を数える。いつの回だったか、秋田市に住む中国の若い女性が、ここに住む理由を明るく答えていた。「ここには質の高い田舎の生活があるわ」。そういう時代が来ているのだ。

## 雄安新区訪問記・抄 自動運転、無人スーパー、そして巨大新空港

● 岩永正嗣

日中経済協会 北京事務所長

### TOPICS 雄安新区市民サービスセンター訪問

8月17日、雄安新区市民服務中心（市民サービスセンター）を訪問した。

北京市内から同センターまでは、約140キロ、高速道路を順調に飛ばして1時間45分。

センターには一般車両は入れず、3キロ離れた駐車場からシャトルバス（EV）に乗って移動することとなる（2018年4月28日、服務中心園區は燃料油車の来場を禁止。現場では実質的に一般車両は入れていなかった）。

同センターは、3カ月前にオープン（18年3月29日基本建設完成）。元々畑と草地であったところに、管理委員会、計画展示場等各種施設が整い、内部も一定程度埋まり始めた状況。夏休みシーズンでもあり、多くの観光客が来場していた。18年初めまでは、雄安を訪れても新区を感じさせるものは看板程度であったと言われるが、本センター開業により、いよいよ内外に対するシンボリ

ックな受け皿が登場したと言える。

総建築面積9・96万平方メートルの敷地には、計画展示館、行政サービス館、会議施設、商業施設、住宅等からなる低層のビルが整然と並び、緑地も手入れされている。「グリーン、現代、スマート」を基本理念とし、例えば、緑地やアスファルトは「海綿都市（スポンジ都市）」理念の下、雨水を浸透させて循環させるなどの仕組みが施されている。

園区内に入つて、最初に目に入つて来たのは、計画展示館の建物。しかし、現時点では一般には公開されておらず、指導者や視察団等のみ利用されているとのことであった。

#### （1）自動運転システム「アポロ」

計画展示館の隣に位置する駐車場には、奥には電気自動車が整然と並び、手前に自動運転の小型バスとリーダーを乗せたセダン教台が並んでいた。バイドゥ（百度）の自動運転システム「アポロ」である（バイドゥが17年4月19日に

自動車業界および自動運転分野の協力パートナー企業に対して提供したソフトウェアプラットフォーム。中国語表記では「阿波羅」。

「Apollo」の文字のオブジェのある建物は行政サービス館。いわゆるワンストップサービスの提供の場であり、カウンターが並ぶ。ただし、現在ここには地元企業以外は一般の企業は投資できず、域外についてはハイテック、新エネ等の企業に限られるとのこと。

説明してくれたガイドによると、当地の自動運転車は4種。小型バス、セダン、無人販売車、清掃車である。

小型バスは、百度のシャツを着たスタッフ等が乗車。20キロ前後のゆっくりしたスピードで走行。セダンも2台程度



行政館外ではアポロとのタイアップを協調



ワンストップサービスの窓口カウンター



金龍・百度の小型自動運転バス



電力供給ステーション（国家电网）

が実際に走行していた。道路には「自動運転専用車道」の文字。ガイドは、必ずしも技術のレベルは高くないと謙遜気味に言う。

無人販売車は、白くやや大きめのNEOLIX（新石器）と、赤くやや小さめのジンドン（京東）X事業部の宅配車が多数。人と同じか少し早いくらいのスピードで車道や歩道を走行、タブレット端末を持ったスタッフが徒歩あるいはセグウェイでその後を追っていた。大きなNEOLIXは車道を直線的に進み、小さなジンドンはまたよたとした感じで歩道にも上がる。

さらに、これらよりも小型の清掃車もブラシを回しながらスタッフ一人を引き連れて走っていた。



(2) 無人スーパー  
 園区奥の商業地区には、中信書店、サブウェイ、菜鳥駅(宅配)、LEFT (24時間フィットネス)等の数店が入居。中でも賑わっていたのがジンドンの無人スーパーであった。  
 他の無人スーパー・コンビニと同様であると思われるが、入り口付近で説明のパネルに従って、QRコードを読み込み、インストールされたアプリから、自分の



ジンドンの無人スーパー



ふたに貼られた回路付シール



会員登録説明



自動運転専用車道



セダンの自動運転実験風景



実験スタッフは後ろからセグウェイで追跡



NEOLIX 外観。アポロや新石器のロゴ

正面からの顔認証のための写真を撮影、次に携帯番号を打ち込み、SMSで送られてくる番号、さらには6桁の口座暗証番号を打ち込むと登録完了。自分のQRコードがスマホ上に出る。これを入口の改札機のようなところにかざし、正面のカメラに自分の顔を向けるとゲートが開き入店。認証には若干の間がかかり、瞬時にというわけではない。商品は飲料、菓子、カップ麺等。試しに買ったペットボトル飲料のふたの部分には読み取りのための回路付のシールが貼られていた。  
 三方にある出口は2段階。最初のラインに立つと商品の情報が読み取られる。次に進むと正面に大きなQRコードが映し出され、これをスマホで読み込むと金額が表示され、手元で支払いの手続きを行うと支払終了。ゲートが開き外に出られる。  
 何のことはない、スマホでの操作自体は日頃スーパー、コンビニで行っている手順と変わりなく、レジで店員が商品情報をバーコードで読み取る作業が無いだけである。客にとっては、顔認証による出入りのプロセスなど面倒なだけで、メリットはあまり感じられない。入退場の管理にあたるスタッフが通常の店舗よりむしろ多い状態であるのは、新たなシステム故やむを得ないとしても、陳列に

は人手が必要であるほか、通常の店舗では不要のシールの貼付け作業が余計に発生しており、バーコードのように最初から商品に印刷されているようになっていなければならない、むしろ手間であろう。  
 (3) 所感  
 シンプルなデザインでやや無機的な感じもする建物の間の路上を自動運転の車が走りかう状況は、未来都市を感じさせる。85年のつづきは科学万博のコンパクト版のような感じでもあり、高揚感を覚える。しかし、ちよつと冷静になつてみると、自動運転と無人スーパー以外にも顔認証で解錠等ができる未来のホテル等もあるとはいいが、あくまで「シヨーケース」であり、サービスセンターを以て今後の都市開発全体の成否を直ちに判断できるというものでもないであろう。  
 昼前であったが、帰りの駐車場までのシャトルバスは、多くの観光客でギョウ

は人手が必要であるほか、通常の店舗では不要のシールの貼付け作業が余計に発生しており、バーコードのように最初から商品に印刷されているようになっていなければならない、むしろ手間であろう。  
 (3) 所感  
 シンプルなデザインでやや無機的な感じもする建物の間の路上を自動運転の車が走りかう状況は、未来都市を感じさせる。85年のつづきは科学万博のコンパクト版のような感じでもあり、高揚感を覚える。しかし、ちよつと冷静になつてみると、自動運転と無人スーパー以外にも顔認証で解錠等ができる未来のホテル等もあるとはいいが、あくまで「シヨーケース」であり、サービスセンターを以て今後の都市開発全体の成否を直ちに判断できるというものでもないであろう。  
 昼前であったが、帰りの駐車場までのシャトルバスは、多くの観光客でギョウ



建設中の北京新空港  
 ※中国当局は9月14日、名称を「北京大興国際空港」とすること、工事が順調に進行していることを発表した。

北京への帰路、北京と雄安新区のほど、北京から約50キロに建設中の新空港の現場に立ち寄つた。トウモロコシ畑と集落の間の狭い土の道をトラックやダンブが行き交っているなかを走ると、広大な工事現場に建設中の巨大なターミナルビルが姿を現す。周りに比較するものが無く、大きさを実感しにくい。よく目を凝らすと屋根の上で働く人々が蟻のように小さく見える。上からみれば6本の腕を持つヒトデのような形であるはずのそれぞれの腕には、さらにいくつもの巨大な捨乗口が突き出している。ターミナル全体の主な構造は既に出来上がっているが、周囲は泥だらけの荒地。来年10月に試験運行という。とにかく広くて大きい。  
 雄安新区、新空港と北京南方の変化は著しい。数カ月もすれば、また全く違った姿になっているだろう。時々足を運ぶ必要を感じつつ、再び畑や集落の間の狭い未舗装路を走り、北京へ戻る高速道路に向かった。

TOPICS  
 北京新空港

(本稿は18年8月17日の雄安新区訪問記の抄録である。全文および写真は当協会ホームページ [www.jc-web.or.jp](http://www.jc-web.or.jp) に掲載する)



弁護士法人キャスト

# わたる対中直接投資ブームを俯瞰する

弁護士・税理士・香港ソリシター 村尾龍雄

ましたが、前者との合併会社は当時の国有企業幹部の資質の低さからトラブル確率が高く、チャイナリスク＝国有企業を合併パートナーとするリスク構造が明らかになる時期でもありました（現在の国有企業幹部は資質が極めて高く、隔世の感があります）。

なお、この時期は、中国における工業生産技術の向上により、来料加工から複数の工場で生産プロセスを分業する転廠（深加工結転）の実施を可能とする進料加工へと進化を遂げた時代でもありました。

第二次対中直接投資ブームは、96年3月31日です。いったん自家用生産設備の免税輸入制度（輸入関税および94年1月1日から導入された輸入段階増値税の免税。ただし、2009年1月1日以降、輸入関税のみ免税に変更）が廃止（その後、免税要件を厳格化して復活）され、終焉しました。

### 3. 第三次対中直接投資ブーム (99年～2012年)

97年のアジア通貨危機を契機に中国経済は99年上半年期まで低迷しますが、WTO加盟に関する日中、米中二カ国協議が成立したことで、WTO加盟への期待が高まり、同年下半期より怒涛の勢いで対中直接投資ブームが巻き起こります。この時期の特徴として、WTO加盟（01年12月11日）を契機として、法律上および審査認可実務上の合併強制が多くの場合、撤廃されたので、独資企業の設立が主流化したこと、サービス貿易分野の規制緩和によりメーカーのみに偏らない産業が増加したことの2つを指摘できます。

第三次対中直接投資ブームは、07年頃には相当陰りが見えてきましたが、08年9月15日のリーマン・ショック勃発後、同年11月に当時の中国の名目GDPの10%を超える4兆人民元（当時のレートで約52兆円）の財政出動をした結果、将来需要先食い式の好景気が訪れ、11年まで建機メーカーなどが活況を呈しました。しかし、その後、12年9月の尖閣諸島国有化問題を契機として日中政治関係は国交回復後最悪となり、ブームは終焉します。

なお、この時期における中国の法制度的背景として、次の3点を挙げることができます。

(1) まず、82年憲法の第三次改正（99年）により、公有制経済と非公有制経済はいずれも社会主義市場経済の重要な構成部分として法律上の対等化が図られ、その結果、国有企業による独占又は寡占が縮小し、民営企業が実施

できる産業分野が拡大しました。

(2) 次に、82年憲法の第四次改正（04年）により、「公民の適法な私有財産は、侵害を受けない。」との文言が加えられ、私有財産制の保障が憲法明文で謳われ、資本主義と社会主義の相対化が大きく進むこととなりました。これを受けて、07年に物権法が施行され、法律レベルでも私有財産制の保障が制度化されました。

(3) さらに、独禁法に相当する「反独占法」（08年）が登場しました。これにより外資は国外におけるM&Aを実施する際にも、中国の独禁当局に対する届出を強制される場合を生じました。その実務的運営には常に国有企業に対して寛大で、外資に対して厳格な不平等なものであるとの批判が伴います。

### 4. 第四次対中直接投資ブーム (16年～現在)

尖閣諸島の国有化問題から15年夏のA株市場暴落を内実とするチャイナショックまで、一方で13年に始動した安倍政権下でビザ政策の規制緩和と円安効果による人民元価値の相対的向上により、訪日中国人観光客が莫大に増加することで、日本経済が恩恵を享受しながら、他方で日本企業は中国に対して興味を喪失したかのようでした。

しかし、16年以降、メーカーほど投資規模は大きくないものの、サービス貿易分野（飲食、コンテンツ等）を中心とする新たな対中直接投資が徐々に再開しつつあり、地味ではあるものの、長期安定が期待される第四次対中直接投資ブームが訪れています。

長期安定化の期待が持てる理由は、中国の名目GDPが日本の3倍近くに達し、米国に次ぐ巨大市場であること、豊かになった個人は文化に対する欲求が高まっており、日本の様々なコンテンツに対する需要があること、キャッシュレスや無人店舗など世界最先端技術を次々に実現しており、日本が中国に学ぶべきところが多々出てきたことなどです。

「ネットワーク安全法」（16年）に代表されるとおり、表現の自由への強い規制や国家監視体制の強化など、西欧型民主主義を採用する日本とは異質な部分を多数抱える中国ですが、対中直接投資ブームも第四次ともなると、中国に精通し、中国語を流暢に話す人材も多数生まれてきており、日本企業の中国ビジネスは大きく花咲くと信じたいところです。





**Q** 今年12月に改革開放（1978年12月）は40周年を迎えますが、その間の日本企業による対中直接投資ブームとその際の中国の法制度的背景について説明してください。

**A** 憲法前文でマルクス・レーニン社会主義を標榜する中国は、本来的には資本を含む生産手段の公有制を本質とします。したがって、改革開放以前は資本の反映としての企業について、都市部における国営企業（後述のとおり、1993年憲法改正で国営企業に概念を拡張します）と農村部における生産機能を内包する人民公社（後述のとおり、その後の郷鎮企業の母体となります）の両輪が中核とされました。ところが、78年12月の3中全会で決定された改革開放政策は、国富（当初は人民が貧困から脱出し、最低限の文化的生活を営むことができる「小康水準」の達成というささやかな目標でした）を達成することを大目標とし、その手段として外資を利用することにより外資から外貨および生産手段を獲得することを小目標として、外資と国有資本の混合所有経済の概念を認め、その具体化として「中外合資経営企業法」（79年。以下「合弁法」）に基づく中外合資経営企業（合弁会社）を誕生させました。文化大革命時代（66年～76年）であれば、「小資」や「走資派」と呼ばれる資本主義修正主義者の批判を免れなかったであろう混合所有経済を容認させた背景には、人民を貧困から救済するという鄧小平の強い信念があったと推測されます。そこで、改革開放40年を振り返り、筆者の分析による過去4次にわたる対中直接投資ブームとそれぞれの中国の法制度的背景を俯瞰します。

### 1. 第一次対中直接投資ブーム (79年～89年)

第一次対中投資ブームは、合弁法が誕生した79年から天安門事件（89年6月4日）で終焉するまでの10年間にわたり形成されました。この間、86年に独資企業を認める「外資企業法」が登場する前の80年に深圳で先行実験的に認められた三洋電機の独資会社のほか、合弁会社として86年の上海三菱エレベータ、87年の富士ゼロックス上海（旧ゼロックス上海）、同年の松下電器テレビ北京などが登場しましたが、主流はアパレルメーカーを中心とする当時の低廉な労働力に着目した委託加工の利用でした。この時期の委託加工の本質は来料加工であり、外国から無償で部材を供給し、これを免税（輸入関税と増値税導入前に存在した工商統一税の免税）輸入したうえで、中国で加工し、再輸出するという請負契約を法的性質とするものでした。アパレルメーカーは来料加工工場に生産設備を無償貸し、委託加工貿易を通じて儲けるというビ

ジネススキームであり、この時期には合弁会社の設立を伴う対中直接投資はあくまで委託加工に対する付随的位置付けにすぎませんでした。

なお、この時期における中国の法制度的背景として、次の2点を挙げることができます。

(1) まず、82年乃至84年に大躍進運動（58年）時に組織された人民公社が解体され、その軽工業を営む組織がスピリアウトして、郷鎮企業が形成されました。郷鎮企業はその後の株式合作制（従業員が株主となり、賃金のみならず配当を得る権利を得て、インセンティブを高める仕組み）を通じて活力ある民営企業を多数生み出す重要な組織です。

(2) 次に、82年憲法の第一次改正（88年）で、外資のみならず、内資の民営企業（私営企業）が容認され、同時に外資および民営企業に対する国有土地使用権の払下げおよび譲渡が容認されました。

### 2. 第二次対中直接投資ブーム (92年～96年)

天安門事件の経済制裁から脱却し、中国が経済的に飛躍を遂げる契機となった社会主義市場経済が第14期共産党大会で承認され、82年憲法の第二次改正（93年）で計画経済に代替されることとなりました。競争を内実とする社会主義市場経済の登場は、中国における配給制の法的終焉と消費者の誕生を意味し、生まれたばかりの弱い消費者に国家による後見的保護を付与する趣旨より、93年に「消費者権益保護法」、「製品品質法」および「反不正競争法」の三大法律が誕生しました。第二次改正では、「全人民所有制工業企業法」（88年）を組織法上の根拠とする国営企業も混合所有経済の対象となり、①旧国営企業（全人民所有制企業）のほか、②会社法（94年7月1日施行）に基づく国有独資会社、③国有絶対資本支配企業（国有資本が過半数を占める企業）、④国有相対資本支配企業（国有資本が50%以下であるが、全株主または全出資者中、保有比率が最も多い企業）を内包する拡大された国有企業概念が登場しました。

この時期は国有企業のほか、郷鎮企業または株式合作制を通じて民営企業化された旧郷鎮企業を合弁パートナーとして日本のメーカーが合弁会社を設立するブームとなり

2018年8月

# 情報クリップ

## ■ 8/9 2019年北京園芸博覧会協賛・出展説明会

北京国際園芸博覧会は、19年4月から10月まで、北京市延慶県にて開催される。中国では約20年ぶりとなるA1類(BIE国際博覧会協会が認定する大規模博覧会)博覧会であり、19年が建国70周年にあたる中国では、蔡奇北京市委書記が実行委員会委員長となって国家プロジェクトとして取り組んでいる。日本政府も出展を決定し、18年3月には日本国出展実行委員会(事務局:国土交通省、農林水産省)が発足、当協会は実行委員会オブザーバーとして特別協力を行っている。本説明会では、事務局機関(国土交通省、公益財団法人都市緑化機構)から最新の現地情勢や、出展に関わる詳細な仕様が紹介された。

## ■ 8/10 日中経済交流検討会議

当協会では、一定頻度で本検討会議を開催し、日中経済に関わる代表的な日本企業の参集のもとで、直近の中国経済と日中経済の動向および中国のビジネス環境の課題



講演する平川教授

等につき情報交換・意見交換を行っている。8月10日の本会議では平川均・国土館大学21世紀アジア学部教授による「アジア地域統合と一帯一路—世界経済の構造変化を踏まえて—」と題する講演の後、意見交換が行われた。

## ■ 8/29 袁家軍・浙江省長来日歓迎懇談会

袁家軍・浙江省長の来日に際し、当協会は宗岡正二会長、大森一夫副会長(住友商事株式会社相談役)などの出席を得て、東京にて歓迎懇談会を開催した。席上、袁省長は、省内には3,300社の日系企業が事業展開を行っていること、同省の企業の40%はデジタル経済にか

かわっており、5年後にこれを50%に引き上げたいといったニューエコノミーの勢いに言及しつつ、同省は石油化学産業の発展にも注力しており、同産業の7大拠点が省内にあることなどを説明し、日本側出席者の関心を集めた。

## ■ 8/30 中国湖北・日本経済貿易協力セミナー

王曉東湖北省長の出席のもと、本セミナーが東京で開催され、当協会は日本企業の参加促進、湖北省のPRに協力した。

## JCNDA NEWS

2018年8月の日中東北開発協会の活動から

## ■ 8/17 「中国吉林世界500強企業および海外有名商會経済貿易協力マッチング会」に参加

長春で開催された掲題の会議に当協会瀋陽事務所から参加。巴音朝魯同省書記が開会挨拶、景俊海省長がプレゼンテーションし、同省の経済発展、交流、投資・建設への参画を呼びかけた。

## ■ 8/28 吉林省長春新区ビジネス交流会を開催

当協会は8月27日から31日まで、石威長春新区副主任一行(同区事務局、企業関係者等30人)の来日を受け入れ、8月28日に日中経済協会と共に協会本部にて、「長春新区ビジネス交流会」を開催した。日本側は、関係企業の代表者等33人が参加し、長春新区の中国企業により各社の製品や技術が紹介された後、現代農業、食品加工、健康食品、光学電子、環境などの分野のビジネス交流が行われた。

J+C ECONOMIC JOURNAL

2018年11月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

## 2018年度日中経済協会 合同訪中代表団抄録

### 編集後記

日本経済界を代表する240人の合同訪中団の結団式直後、愛知大学名誉教授で日中貿易北京事務所のOBのおひとり、嶋倉民生先生からお電話をいただいた。約20年前に当協会から愛知大学国際問題研究所に寄贈された「LT・MT貿易」関係の資料が長年の研究者の整理を経て複製本される由。数日後に郵送いただいた説明資料には、岡崎嘉平太先生らが飛行機のタラップで手を振る写真が掲載されていた。極めて困難な交渉への旅立ちであろうに、その笑顔のなんとさわやかなことか。この新たな感慨を胸に刻み、我がミッションに全力で取り組みたい。(十川)

\*購読のお申し込み先

政府刊行物東京サービスステーション

東京官書普及株式会社 通信販売課

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからもお申し込みになれます。

URL: <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

### 日中経協ジャーナル

2018年10月号(通巻第297号)平成30年9月25日発行

発行人 高見澤学

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒102-0071 東京都千代田区富士見1-1-8 千代田富士見ビル2階

TEL. 03-5226-7351 FAX. 03-5226-7221

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル2階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <http://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2018

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

\*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価 本体800円+税(送料共) ISBN: 978-4-88880-264-2 C2033



変化する中国経済を基本から理解するための図表を中心としたデータ集

# 中国経済 データハンドブック

## China Economic Data Handbook 2018年版

対中ビジネス企画の必需品

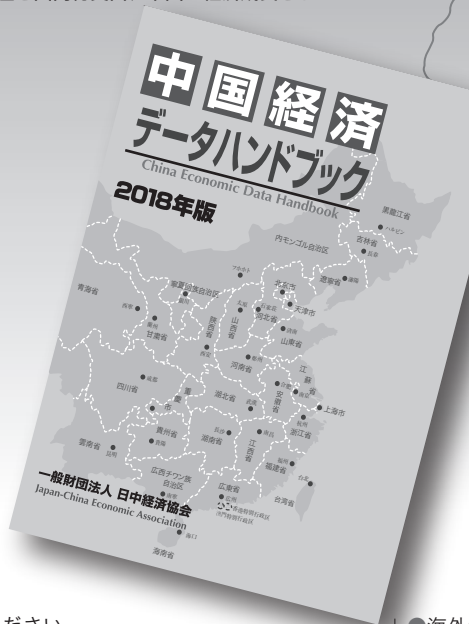
1992年発刊以来、対中ビジネスを担う日本企業の戦略スタッフの必携書という評価をいただいています。18年版は各項目とも最新のデータを追加。組織人事のページも第13期全人代第1回会議の結果を反映しました。

A4判176ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2018年8月30日発行  
定価 本体4,000円(税別) / 会員価格 本体3,000円(税別)  
ISBN978-4-88880-262-8

### 〈主な内容〉

- I 概況 政治・経済基本データ一覧、一級行政区概況、人口、主要都市の月別平均気温と年間降水量、祝祭日とその他の記念日
- II 政治体制 政治機構図、中央組織人事、國務院組織人事、共産党の党大会及び中央委員会全体会議の開催状況、全国人民代表大会の開催状況、国家指導者及び対外経済関係部門指導者の略歴、地方人事、主要経済関連政府機関組織人事
- III 2017年の経済
- IV 2018年の経済
- V 第13次五カ年計画他 第13次五カ年計画の概要・主要指標・主要重点項目、改革の全面深化の決定(概要)、依法治国の全面推進の決定(概要)、中国製造2025(概要)
- VI 国内経済 国内総生産と国内総支出、中国の経済成長とトピッ

- クス、日本・中国・米国の主要指標比較、農業、工業、商業、中国の企業、エネルギー、運輸・通信、固定資産投資、労働・賃金、物価、財政・金融、省エネルギー・環境保護、高齢化対応
- VII 地域経済 省・直轄市・自治区経済データ、主要都市経済データ、東・中・西・東北地区経済指標比較、投資誘致地区の種類と概要、各種開発区・税関特殊監督管理区域名称一覧、新型都市化
- VIII 対外経済 貿易、投資、国際収支
- IX 日中経済 貿易、直接投資、日本の対中経済協力、日中長期貿易取決め(LT)契約状況、邦銀の中国支店・現地法人、在留邦人数
- X 法制度 中国の法令類、中国の主要法令一覧
- XI 巻末 日中政府間協定等、日中基本四文書等、中国関係大事記、在日本中国経済関係機関連絡先など



日中経協ならではの  
信頼のデータ集  
全国の書店にて  
好評発売中!

●ご購入は下記にお申し込みください。

**東京官書普及株式会社**

**政府刊行物東京サービス・ステーション**

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-2 Tel.03-3292-2746 Fax.03-3292-1670

下記ホームページからお申し込みになれます。

URL <http://www.tokyo-kansho.co.jp>

●最寄りの書店でもご購入できます。

●海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。

**株式会社 OCS**

**海外生活サポートサービス**

Tel.03-5534-7965

下記ホームページからお申し込みください。

URL <https://www.ocs.co.jp>

※賛助会員は会員価格でお求めになれますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5226-7351 Fax.03-5226-7221



# ようこそ。 美しいスマートシティ「天津」へ。

Beautiful Smart City, Tianjin

## 中国経済の新たな中核として 期待が高まる天津濱海新区とTEDA

「京津冀(北京市・天津市・河北省)協同発展戦略」により今、  
TEDAはさらなる発展と充実が期待されています。

TEDA:天津経済技術開発区  
(Tianjin Economic-Technological Development Area の英字略称です)



天津経済技術開発区 日本事務所

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-4-7 アトム麹町タワー 4階  
Tel. 03-3221-8298 E-mail: hanyr@tedajp.com / doyamasi@tedajp.com

一般財団法人 日中経済協会  
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION